令和７年度　青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

日時：令和７年５月 28 日(水)
14 時 00 分～16 時 00 分
場所：青葉公会堂

次　　第

第一部　　総会　（14 時 00 分～15 時 10 分）

１　開会あいさつ
(1)　青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会長
(2)　青葉区長

２　来賓あいさつ
青葉消防署長

３　議　題
(1)　令和６年度事業報告及び決算報告について・・・・・・・・［案１］（第１号議案）（Ｐ３）
(2)　令和７年度役員の選任について・・・・・・・・・・・・・［案２］（第２号議案）（Ｐ６）
(3)　令和７年度事業計画案と予算案について ・・・・・・・・［案３］（第３号議案）（Ｐ７）

４　依頼事項（★は全拠点提出が必要です）
(1)　★地域防災拠点運営委員会への地域防災活動奨励助成金の交付について・・・【資料１】（Ｐ９）
(2)　★令和７年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用・新規配備
及び防災備蓄庫の状況確認等の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料２】(P21)
(3)　地域防災拠点資機材取扱い集合訓練の実施について・・・・・・・・・・・・・【資料３】(P41)
(4)　災害時ペット対策の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料４】(P45)
(5)　男女ニーズの違いに配慮した防災研修について・・・・・・・・・・・・・・・【資料５】(P63)

５　関係機関・行政からの情報提供
(1)　青葉区の災害時医療体制と災害時地域定点診療拠点について・・・・・・・・・【資料６】(P71)
(2)　妊産婦・乳幼児の災害対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料７】(P80)
(3)　災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について・・・・・・・・・・【資料８】(P82)
(4)　青葉水道事務所による防災訓練実施のご案内について・・・・・・・・・・・・【資料９】(P83)
(5)　横浜防災ライセンス青葉連絡会の訓練支援について・・・・・・・・・・・・・【資料 10】(P85)
(6)　横浜市アマチュア無線非常通信協力会青葉区支部について・・・・・・・・・・【資料 11】(P87)
(7)　新たな「横浜市地震防災戦略」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 12】(P90)

～休憩（15 時 10 分～15 時 15 分）～

第二部　　地域防災拠点の取組事例の紹介　（15 時 15 分～16 時 00 分）

１　もえぎ野小学校地域防災拠点
２　あざみ野第二小学校地域防災拠点
３　谷本中学校地域防災拠点

裏面あり

＜その他配付資料＞

〇地域防災拠点訓練等に関すること

・青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会則　［参考資料１］(P99)
・令和７年度地域防災拠点運営委員会 参与名簿　［参考資料２］(P101)
・地域防災拠点動員者の名簿について（お知らせ）　［参考資料３］(P102)
・地域防災拠点等に設置している無線電話番号について　［参考資料４］(P103)
・令和７年度 災害時避難者向け学校 Wi-Fi の接続・運用訓練の実施について　［参考資料５］(P104)
・令和７年度青葉区版防災情報伝達システム訓練の実施について　［参考資料６］(P107)

〇地域防災拠点運営に関する研修等のご案内

・令和７年度地域防災拠点運営研修について　［参考資料７］(P117)
・各種研修動画の視聴方法等について　［参考資料８］(P129)
・セイフティーネットプロジェクト横浜による出前講座について　［参考資料９］(P130)
・令和７年度多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座について　［参考資料 10］(P135)
・HUG（避難所運営ゲーム）出前体験会について　［参考資料 11］(P136)

〇リーフレット・チラシ

・青葉区の災害ボランティアセンター及び災害ボランティア連絡会について
・緊急時における消費者被害・トラブル未然防止啓発に係るリーフレット

本日配付した資料は、６月４日（水）頃までに
事務局（青葉区総務課）ホームページに掲載します。

青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会　検索

各種回答・申請は、メールでも可能です。上記ホームページから様式をダウンロードし、各資料に掲載しているメールアドレスへ送付をお願いいたします。

令和７年度
青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会

第一部

案1-1
（第1号議案）

（第8号様式）

令和６年度　事業報告書

	事業名・内容	期　日 期　間	参　加 人　数
運営に関わる事業	・地域防災拠点運営委員会連絡協議会　総会	6月14日	約100人
	・地域防災拠点運営費助成	8月22日	－
	・地域防災拠点運営委員会の開催（各拠点）	4～3月	－
	・地域防災拠点運営訓練（41拠点）	6～3月	約6,500人
管理に関わる事業	・地域防災拠点資機材点検	3月	－

【参考】青葉区における地域防災拠点に関わる事業・活動

事業名・活動内容	期　日 期　間	参　加 人　数
・横浜防災ライセンス事業 スキルアップ研修（炊飯資機材取扱）	12月14日	21人
・資機材取扱い集合訓練（全4回）	9月：7日、28日 10月：5日、19日	70人
・災害時地域定点診療拠点に対する訓練 (1) 各地域定点診療拠点訓練（全4回） (2) 令和6年度青葉区災害時通信訓練	(1) 11月10日 1月26日 2月16日 3月2日 (2) 10月6日	(2) 118人
・防災資機材・備蓄品の配備、更新 (1) 備蓄水・食料等の更新（全拠点） (2) エアーマットの配備（全拠点） (3) ペット一時飼育場所開設支援キットの配備（20拠点）	8月～3月	－

案1-2
（第1号議案）

（第９号様式）

令和６年度　青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業決算書

１　収入の部

単位：円

項　目	予算額	決算額	増▲減	説　明
横浜市助成金	4,800,000	4,800,000	0	120,000円×40拠点
雑収入	0	532	532	利息
収入合計額	4,800,000	4,800,532	532	

２　支出の部

単位：円

項　目		予算額	決算額	増▲減	説　明
拠点活動費	運営・備品購入費	4,760,000	4,759,840	160	＜内訳＞ ・運営・備品購入費 （拠点への助成金交付額） 3,512,000円 【参考】拠点交付額の状況 80,000円：32拠点 119,000円：　8拠点 ・資機材点検費 1,247,840円（32拠点）
	資機材点検費				
事務費		40,000	36,040	3,960	振込手数料等
助成金残（戻入）		0	▲ 164,268	164,268	藤が丘小、さつきが丘小、あざみ野第一小、あざみ野中
助成金残市への返還		0	168,920	▲ 168,920	
支出合計額		4,800,000	4,800,532	532	

（第10号様式）

令和７年５月20日

青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

会　長　　関根　宏一　　様

青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

監　事　蕪木　泉

監　事　鳥居尾　彰

監　　査　　報　　告　　書

青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会の令和６年度の会計監査を実施しましたので、その結果を次のとおり報告します。

１　監査年月日
　令和７年５月20日

２　監査対象期間
　令和６年４月１日　から　令和７年３月31日

３　監査事項
　関係帳簿、通帳等

４　監査の結果及び意見
　いずれも適正かつ正確に執行されていることを認めます。

案2
（第2号議案）

令和７年度
青葉区地域防災拠点運営委員会
連絡協議会　役員名簿（案）

役職	拠点名等	氏名
会長	奈良の丘小学校	関根　宏一
副会長	田奈小学校	久保田　実
副会長	青葉区役所	真船　かおる
監事	荏田西小学校	鳥屋尾　彰
監事	東市ケ尾小学校	蕪木　泉

案3-1
（第3号議案）

（第2号様式）

（案）

令和７年度　事業計画書

	事業名・内容	期　日 期　間	参　加 人　数
運営に関わる事業	・地域防災拠点運営委員会連絡協議会　総会	5月28日	
	・地域防災拠点運営費助成	7月	
	・地域防災拠点運営委員会の開催（各拠点）	4月～3月	
	・地域防災拠点運営訓練（41拠点）	6月～3月	
管理に関わる事業	・地域防災拠点資機材点検	8月～3月	

【参考】青葉区における地域防災拠点に関わる事業・活動

事業名・活動内容	期　日 期　間	参　加 人　数
・横浜防災ライセンス事業 青葉連絡会スキルアップ研修	―	
・資機材取扱い集合訓練（全2回）	10月	
・災害時地域定点診療拠点に対する訓練 地域防災拠点と医療関係者による災害時地域定点診療の開設運営に関する訓練	7月～3月	
・防災資機材・備蓄品の配備、更新	8月～3月	

案3-2
（第3号議案）

（第３号様式）　　（案）

令和７年度　青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業予算書

１　収入の部

単位：円

項　目	予算額	前年度予算額	増▲減	説　明
横浜市助成金	4,800,000	4,800,000	0	@12万円×40拠点
合計	4,800,000	4,800,000	0	

２　支出の部

単位：円

項　目	予算額	前年度予算額	増▲減	説　明
拠点活動費	4,760,000	4,760,000	0	運営・備品購入費、 資機材点検費等
事 務 費	40,000	40,000	0	振込手数料等
合計	4,800,000	4,800,000	0	

[資料1]

令和７年５月28日

地域防災拠点運営委員長 各位

青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局

令和７年度地域防災拠点運営委員会への地域防災活動奨励助成金の交付について（通知）

日頃から青葉区の防災事業にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
令和７年度においても、地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、災害時の地域防災拠点の運営を円滑に行うために、「令和７年度地域防災拠点運営訓練実施計画」を提出していただいた拠点に対し、横浜市地域防災活動奨励助成金（以下、「助成金」という。）を交付します。

１　助成金の交付額
１拠点あたり 80,000円（令和６年度と同額）

【参考】横浜市地域防災活動奨励助成金について
市から青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会に対して、毎年１拠点あたり120,000円の助成金が交付されています。各地域防災拠点資機材点検委託費及び事務費として40,000円を事務局でお預かりし、残り80,000円を各拠点運営委員会に交付します。

２　提出書類
令和７年度 助成金口座振込依頼書（別紙１）

３　提出期限
令和７年６月30日（月）

４　提出方法
電子メール、郵送等で下記担当まで御提出をお願いします。

５　資機材点検を独自に実施できる拠点について
事務費分を差し引いた金額（119,000円）を交付しますので、上記２の提出書類と併せて申出書（別紙２）を御提出ください。
資機材点検の項目については、令和６年度と同様の内容（参考資料②「令和６年度様式」を参照）を実施していただく予定です。

６　その他
助成金の取扱いについては、参考資料①「地域防災活動奨励助成金の取扱いについて」をご確認ください。

【事務局・問い合わせ先】
青葉区役所総務課防災担当 小畠、亀谷、黒岩
電話：045-978-2213
メール:ao-bosai@city.yokohama.lg.jp

参考資料①

地域防災活動奨励助成金の取扱いについて

今年度も、各拠点へ助成金（原則８万円）を交付いたします。
７月中に事務局より各地域防災拠点に振込させていただきます。

１　助成金の対象

助成金の対象となる期間は、**当年度の令和７年４月１日から翌年度の令和８年３月31日まで**の支出が対象となります。

助成金の繰越しや積立て、分割購入は一切できません。また、「予備費」は支出に含まれません（具体的な用途が分からないため）。

助成金に関する支出が助成額（原則８万円）を超えない場合は、残額分の助成金は返還していただきます。残額が出ることがわかり次第、青葉区総務課へ御連絡ください。

２　領収書について

10万円以上の支出があった場合は、領収書のコピーの提出が必要になります。

なお、10万円以下の支出についても領収書は、年度終了後５年間保存していただきますようお願いします。

別紙１

令和７年度　助成金口座振込依頼書

記入日　令和７年　　月　　日

青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会
事務局長

運営委員会：　　小・中　学校

委　員　長：　　㊞（※）

助成金振込口座について、以下のとおり報告します。

金融機関名　＿＿＿＿＿＿＿＿　銀行・信用金庫・農協

＿＿＿＿＿＿＿＿　支店・出張所・支所

口座科目　　普通・当座　（いずれかに○を記してください。）

口座番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

口座名義（フリガナもご記入下さい。）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ **口座名義人が委員長と異なる場合**は、以下に署名・押印してください。
上記口座に当該補助金を振り込みください。

委員長氏名：　　㊞

（※）委員長と振込先の口座名義人が同一の場合は、押印の省略が可能です。

【提　出　先】青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局（青葉区総務課）
〈メール〉ao-bosai@city.yokohama.lg.jp
〈郵送〉〒225-0024　青葉区市ケ尾町31番地４　青葉区総務課防災担当 宛
【提出期限】**令和７年６月30日（月）**

別紙２

令和７年　　月　　日

申出書

当拠点は、令和７年度の資機材点検を地域防災拠点で独自に実施し、点検結果を報告します。よって、事務局が一括で行う資機材点検については希望しません。

運営委員会：　　小・中　学校

委員長氏名：

【提 出 先】青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局

（青葉区総務課）

〈メール〉ao-bosai@city.yokohama.lg.jp

〈郵送〉〒225-0024　青葉区市ケ尾町 31 番地４

青葉区総務課防災担当 宛

【提出期限】令和７年６月 30 日（月）

【参考資料②】令和６年度様式

学校名	小学校・中学校
点検日	※資機材点検を独自に実施できる拠点で、 申出書（別紙２）を御提出いただいた場合は、 令和７年度様式を後日お送りします。
点検者	
立会者	

■備蓄倉庫点検

場所	点検結果	備考
外観・内装 （損傷の有無等）	□異状なし □異状あり（異状ありの場合の箇所と状況）	
ドア・鍵 （ドアストッパー・施錠の状況等）	□異状なし □異状あり（異状ありの場合の箇所と状況）	
備蓄庫用懐中電灯	□点灯 □点灯せず（不良状況）	
その他	（特記事項）	

■備蓄倉庫鍵の管理状況

	氏　　名	連絡先
備蓄倉庫鍵の保有者		

【期限】　令和７年１月31日(金)必着

【報告先】青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局（青葉区総務課）

〈メール〉ao-bosai@city.yokohama.jp

〈郵送〉〒225-0024　青葉区市ケ尾町31番地４

青葉区総務課防災担当 宛

防災備蓄庫点検報告書２（備蓄品数量チェック表）

区分	品　名		年度	単位	計画数量	実数	不足数	備考
食料・水	水缶詰		年度	缶	2,000			
			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
	（期限切れ）							
	主食系	クラッカー（ライスクッキー含む）	年度	食	1,000			
			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
		（期限切れ）						
		缶入り保存パン	年度	食	1,000			
			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
		（期限切れ）						
	おかゆ		年度	食	460			
			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
	（期限切れ）							
	スープ		年度	食	220			
			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
	（期限切れ）							
	粉ミルク（うちアレルギー対応１缶）		年度	セット	20			
			年度					
	（期限切れ）							
	液体ミルク		年度					令和６年度に順次配布予定
	（期限切れ）							
	哺乳器			個	40			

生活用品	高齢者用紙おむつ	枚	210			
	乳幼児用紙おむつ・紙パンツ	枚	1,350			
	生理用品	枚	425			
	トイレットペーパー	巻	192			
	■灯油式かまどセット（小学校）	台	1			
	■ガスかまどセット（中学校）	台	1			
	毛布 (拠点によって方面別備蓄庫に保管の場合あり)	枚	240			
	アルミブランケット	枚	240			
	下水直結式仮設トイレ （ハマッコトイレ）	基	5			
	組立式仮設トイレ	基	2			
	簡易トイレ便座	基	6			
	トイレパック	セット	5,000			
	給水用水槽	個	1			
	受水槽用蛇口（受水槽設置拠点のみ）	セット	1			
	プライベートルームテント（区購入）	基	5			令和４年度配布
	簡易式テント	基	2			平成23年度配布
	■ＬＥＤランタン	台	80			
	ラジオ	台	2			
	デジタル移動無線子機・延長コード	セット	1			
	トランシーバー	台	2			
	トランシーバー（区購入）	台	4			KENWOOD　UBZ-M31B
救護用品	リヤカー	台	2			
	グランドシート	枚	10			
	松葉杖	組	5			
	保温用シート	枚	150			

救助用品	■ガソリン式発電機	台	3			
	■ガスカセットボンベ式発電機（一部区購入）	台	3～6			拠点ごとに数量が異なります
	■投光機	台	5			
	■コードリール	台	5			
	掛け矢	個	2			
	担架	本	10			
	担架用ベルト（区購入）	本	6			松岡（株）製　130ｃｍ バックル式　グリーン
	金属梯子	本	1			
	■ハンドマイク	個	2			
	ヘルメット	個	10			
	つるはし	本	5			
	大ハンマー	本	5			
	スコップ	本	5			
	ロープ	本	5			
	大バール	本	5			
	ワイヤーカッター	本	5			
	大なた	本	5			
	のこぎり	本	5			
	てこ棒	本	5			
その他	ビブス（紺・燈各10枚）	枚	20			
	多言語表示シート	セット	1			
	コミュニケーションボード	セット	1			
	アマチュア無線アンテナ	セット	1			
	特設公衆電話（電話機・コード）	セット	2			

※　■の資機材は機能点検を実施すること。

防災備蓄庫点検報告書３（資機材機能点検表）

正常：○　異常：×

品　名	点検項目		点検結果等（特記事項）					
			1台	2台	3台	4台	5台	6台
ガソリン式発電機	点検清掃	周波数切替スイッチの確認（50Hz）						
		エンジンオイルの点検						
		エアクリーナーの点検						
	正常作動	エンジンの始動						
		燃料・オイルの漏れ						
		操作レバー、スイッチ類						
		運転音その他正常作動（出力ランプの確認						
	燃料の抜き取り							
	付属カバーによる収納							
ガス式発電機	周波数切替スイッチの確認（50Hz）							
	エンジンオイルの点検							
	エアクリーナーの点検							
	運転音その他正常作動（出力表示灯の確認）							
投光機	灯体の作動（点灯・消灯）確認							
ハンドマイク	拡声作動確認							
	サイレン作動確認							
	乾電池抜き取り（液漏れ電池廃棄）							
炊飯機器 灯油式炊飯器	発電機部	発電機と同じ						
	灯油バーナーユニット	エアー抜きの確認						
		リセットスイッチ作動確認						
		各部の目視確認						
	灯油タンク	燃料（灯油）の抜き取り						
	点火確認							
	付属カバーによる収納							
炊飯機器 ガス式炊飯器	各部の目視確認							
	点火確認							
	付属カバーによる収納							
ＬＥＤランタン	外観点検							
	手回し充電による点灯確認							
	電池による点灯確認							
ハマッコトイレ	発電機部	発電機と同じ						

[資料2]

令和７年５月 28 日

地域防災拠点運営委員長　各位

青葉区総務課長

令和７年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用・新規配備
及び防災備蓄庫の状況確認等の実施について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地域防災拠点（以下「拠点」という。）における備蓄品について、例年８月から９月頃に実施している備蓄食料等の更新・有効活用に加え、今年度は１月から３月頃に新規拡充備蓄品の配備を行います。また、８月から約半年間をかけ拠点の防災備蓄庫の状況確認等（防災備蓄庫の整理整頓やレイアウトの作成などを専門業者に委託予定）を行います。

つきましては、次の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

１　各拠点の備蓄品の更新等について

令和７年８月から９月にかけて、拠点に配備している備蓄品の更新（配送・回収）等を行います（以下、「夏の更新」という。）。

(1) 配送・回収する備蓄品、対象拠点

別紙１「８～９月に配送・回収する備蓄品一覧」のとおり

(2) 備蓄品の回収

ア　救助資機材

令和６年度に実施した拠点運営員会を対象としたアンケートの結果、配備当初からの社会情勢の変化、及び今後の備蓄品の新規拡充などの状況を踏まえ、拠点に配備されている救助資機材については、原則回収することとします。このため、下表の救助資機材の回収希望数の御報告をお願いします。なお、今後も配備を希望する拠点は、引き続き拠点に残置することも可能です。（今後の更新予定はありません）

【回収対象とする救助資機材一覧（全 12 種類）】

1	金属はしご	5	てこ棒	9	のこぎり
2	つるはし	6	大バール	10	掛矢
3	大ハンマー	7	ワイヤーカッター	11	松葉づえ
4	スコップ	8	大ナタ	12	ロープ

イ　段ボールベッド等

令和６年度に、地域防災拠点運営員会に対して区役所を通じて実施した「段ボールベッド」「段ボール間仕切り」「受付用パーティション」（以下「段ボールベッド等」という。）調査を踏まえ、希望する拠点から「段ボールベッド等」の回収を「夏の更新」と併せて行います。

なお、年度が変わり昨年度の調査の希望数に変更がある可能性も配慮し、改めて段ボールベッド等の回収希望数量の御報告をお願いします。

ウ　過去の回収漏れ備蓄品等

例年実施している「夏の更新」においては、回収すべきだった備蓄品が回収されず、賞味期

限切れの食料が拠点に残ってしまっている事例が確認されています。

賞味期限が切れた備蓄品の誤配布の原因ともなってしまうため、「夏の更新」の実施と併せて、過去の回収漏れの備蓄品等の回収を行います。

なお、回収漏れや誤回収を防ぐため、７月までに備蓄庫の入口近くにまとめていただきますようご協力をお願いします。

エ　回収希望数の報告

回答様式１をご記入の上、令和７年７月 11 日（金）までにご報告をお願いいたします。

２　備蓄食料の有効活用について

拠点に備蓄している食料のうち、今年度更新を行う食料については、拠点訓練等で配布する等、有効活用へのご協力をお願いします。

(1) 有効活用可能な備蓄食料、賞味期限

別紙２「有効活用可能な備蓄食料一覧」のとおり

(2) 有効活用希望数等の報告

回答様式２をご記入の上、令和７年７月 11 日（金）までにご報告をお願いいたします。

夏の更新において、ご報告いただいた有効活用分の数量については拠点からの回収は行わず、残りの数量を回収します。

(3) 留意事項

有効活用する場合は、品目ごとに賞味期限を改めてご確認ください。過去に、期限切れの備蓄食料を誤って訓練参加者に配布してしまった事例があります。訓練等で参加者などへ配布する際には、必ず賞味期限内であることの確認を徹底してください。

３　今年度新たに拡充する備蓄品の配備について

令和６年の能登半島地震を踏まえ、本市では「横浜市地震防災戦略」を刷新し、新たな戦略を策定しました。本戦略に基づいた「災害時における誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築」に向け、「避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上に向けた備蓄物資の拡充」等を令和７年度から 11 年度までの５か年を集中取組期間として取り組むこととなりました。

令和８年１月から３月にかけて、本取組で新たに拡充する備蓄品の拠点への配送（以下、「冬の配送」という。）を行います。

(1) 新規拡充備蓄品、対象拠点

別紙３「１～３月頃に配送する備蓄品」のとおり

(2) パーティション及びコットの配備希望数の報告

新たに配備する備蓄品のうち「パーティション」と「コット」については、他と比べて体積が大きく、防災備蓄庫の状況によっては、計画数量全てを収納することができない場合も想定されます。そのため、当該２品目は拠点ごとの配備希望数に合わせて配送します。

つきましては、**回答様式３をご記入の上、令和７年７月 11 日（金）までにご報告をお願いいたします。**

４　備蓄食料等の更新、新規配置に伴う防災備蓄庫の状況確認（及び整理等）について

備蓄品の大幅な拡充（新規配置等）が見込まれることから、備蓄スペースや物資の円滑な出し入れの確保のため、備蓄庫内の状況確認を行います。その他、備蓄品・資機材の棚卸等を業者に委託して実施します。

(1) 実施内容

・防災備蓄庫の状況確認
・防災備蓄庫の整理整頓
・備蓄品一覧表データの作成
・防災備蓄庫レイアウトの作成

(2) 実施時期

令和７年８月１日～令和８年１月 30 日

(3) 対象拠点

全拠点

(4) 実施の意向確認について

回答様式４をご記入の上、令和７年６月 23 日（月）までにご報告をお願いいたします。

※回答様式１～３の報告期日と異なりますので御注意ください。希望日については、御希望に沿えない場合もありますので御了承ください。

(5) 立会について

希望日の調整については、運営委員の方の立会が可能な日の選定をお願いします。

今回の事業は、現地で運営委員の方の意向を伺いながら整理整頓等を実施する予定です。整頓のノウハウなども確認できますので、備蓄庫の良好な環境維持を踏まえ、備蓄庫を使用する運営委員の方の立会をお願いします。

なお、立会いただかない場合でも実施することは可能ですが、ご意向を反映した整理整頓等とならない場合がございますので、ご了承ください。

(6) 廃棄について

当日にお立合いいただいた場合、本市が配備した防災備蓄品・学校の物品を除く物品を、ご希望の場合廃棄することが可能です。誤廃棄がないよう立会時にご確認をお願いいたします。

なお、ご希望された全ての物品の廃棄ができない可能性もございますので、ご了承ください。

５　報告先（回答様式１～４）

電子メールまたは郵送等で下記担当まで御提出をお願いします。

６　添付資料

(1) 依頼文別紙１～４

(2) 回答様式１～４

(3)【参考資料】令和６年度地域防災拠点運営委員会アンケート結果について

【問合せ先】
青葉区総務課防災担当　小畠、亀谷、黒岩
電話：978-2213
メール：ao-bosai@city.yokohama.lg.jp

別紙１

2025（令和７）年８～９月に配送する備蓄品一覧

種類	品目		外箱のラベル色	配送対象の拠点
食料	①	水缶詰	黒	全拠点に配送します
	②	保存パン	桃	
	③	おかゆ		
	④	クラッカー		
	⑤	ライスクッキー		
	⑥	スープ		
	⑦	粉ミルク	赤	
	⑧	液体ミルク		
生活用品	⑨	哺乳器	-	一部拠点のみ配送します（戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区の計92拠点）
	⑩	子ども用おむつ		
	⑪	大人用おむつ		
	⑫	生理用品		
	⑬	トイレパック		一部拠点のみ配送します（港南区、港北区の計60拠点）
救助資器材	⑭	折りたたみ式ヘルメット		一部拠点のみ配送します（青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区の計144拠点）

※　各品目の配送箱数等の詳細は、７月末頃～８月頭頃を目途に、
　各区の総務課防災担当や参与等を通じてご案内させていただきます。

2025(令和７)年８～９月に回収する備蓄品一覧

<table>
<tr><th>種類</th><th colspan="2">品目</th><th>外箱の
ラベル色</th><th>製造・納入年度</th><th>回収対象の拠点</th><th>有効活用
の可否</th></tr>
<tr><td rowspan="7">食料</td><td>①</td><td>保存パン</td><td rowspan="4">緑</td><td rowspan="4">2020(令和2)年度</td><td rowspan="7">全拠点から回収します</td><td rowspan="2">可能
(詳細は
別紙２参照)</td></tr>
<tr><td>②</td><td>おかゆ</td></tr>
<tr><td>③</td><td>クラッカー</td></tr>
<tr><td>④</td><td>ライスクッキー</td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>スープ</td><td>赤</td><td>2021(令和3)年度</td><td rowspan="6">不可</td></tr>
<tr><td>⑥</td><td>粉ミルク</td><td rowspan="2">白</td><td rowspan="2">2024(令和6)年度</td></tr>
<tr><td>⑦</td><td>液体ミルク</td></tr>
<tr><td rowspan="5">生活
用品</td><td>⑧</td><td>哺乳器</td><td rowspan="24">－</td><td rowspan="4">2019(令和元)年度</td><td rowspan="4">一部拠点のみ回収します
(戸塚区、栄区、泉区、
瀬谷区の計92拠点)</td></tr>
<tr><td>⑨</td><td>子ども用おむつ</td></tr>
<tr><td>⑩</td><td>大人用おむつ</td></tr>
<tr><td>⑪</td><td>生理用品</td></tr>
<tr><td>⑫</td><td>トイレパック</td><td>2011(平成23)、
2016(平成28)、
2018(平成30)
年度の３種類</td><td>一部拠点のみ回収します
(港南区、港北区の計60拠点)</td></tr>
<tr><td rowspan="15">救
助
資
器
材</td><td>⑬</td><td>旧ヘルメット</td><td rowspan="15">1998(平成10)年度
頃</td><td>一部拠点のみ回収します
（青葉区、都筑区、戸塚区、
栄区、泉区の計144拠点）</td></tr>
<tr><td>⑭</td><td>金属はしご</td><td rowspan="14">回答様式１で
希望された拠点のみ
回収します</td></tr>
<tr><td>⑮</td><td>つるはし</td></tr>
<tr><td>⑯</td><td>大ハンマー</td></tr>
<tr><td>⑰</td><td>スコップ</td></tr>
<tr><td>⑱</td><td>てこ棒</td></tr>
<tr><td>⑲</td><td>大バール</td></tr>
<tr><td>⑳</td><td>ワイヤーカッター</td></tr>
<tr><td>㉑</td><td>大ナタ</td></tr>
<tr><td>㉒</td><td>のこぎり</td></tr>
<tr><td>㉓</td><td>掛矢</td></tr>
<tr><td>㉔</td><td>松葉づえ</td></tr>
<tr><td>㉕</td><td>ロープ</td></tr>
<tr><td rowspan="3">感染症
対策
資器材</td><td>㉖</td><td>段ボールベッド</td><td rowspan="3">2020(令和2)年度</td></tr>
<tr><td>㉗</td><td>段ボール間仕切り</td></tr>
<tr><td>㉘</td><td>受付用パーティション</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>㉙</td><td>過去の回収漏れ、
賞味期限切れの備蓄品等</td><td></td></tr>
</table>

【㉙賞味期限切れ・過去の回収漏れの備蓄品等について】

※　本市が地域防災拠点用に配備した備蓄品等に限ります。

※　トラックの積載制限の都合上、極めて重い資機材等は回収できない場合があります。

※　誤回収防止のため、回収希望品に回収を希望する旨の貼紙等を付けて、備蓄庫入口近くの１か所に集めておいてください。

別紙２

【2025（令和７）年度】有効活用可能な備蓄食料一覧

品目		製造・納入年度	外箱のラベル色	賞味期限	有効活用可能な最大箱数
①	保存パン	2020(令和2)年度	緑	**2026(令和8)年１月まで**	10箱（20食/箱）
②	おかゆ				５箱（20食/箱）
③	クラッカー				３箱（70食/箱）
④	ライスクッキー				１箱（20食/箱）
⑤	スープ	2021(令和3)年度	赤	**2026(令和8)年７月まで**	２箱（45食/箱）

【留意事項】

(1) 有効活用する場合は、品目ごとに賞味期限を改めてご確認ください。過去に、期限切れの備蓄食料を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、**必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布**をお願いします。

(2) 誤配布や、備蓄庫に期限の切れた備蓄食料が残ってしまうことを防ぐため、**確実に使用する数量のみ**ご報告ください。

(3) 上表に記載がない備蓄食料は、有効活用の対象外のため、訓練等で配布しないでください。

【参考画像】

①保存パン・緑色ラベル

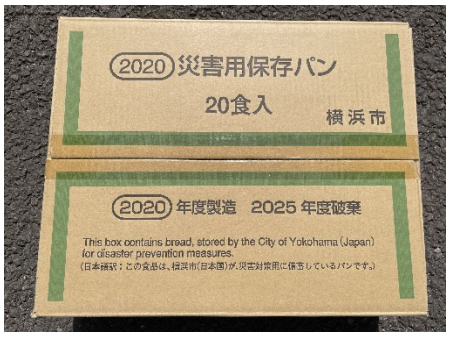

②おかゆ・緑色ラベル

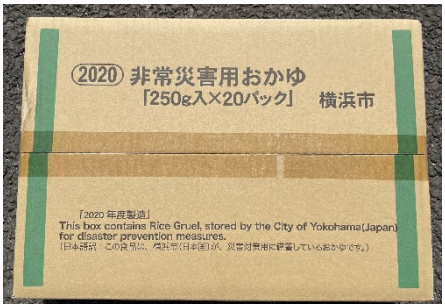

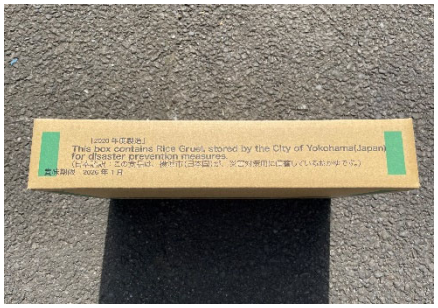

③クラッカー・緑色ラベル

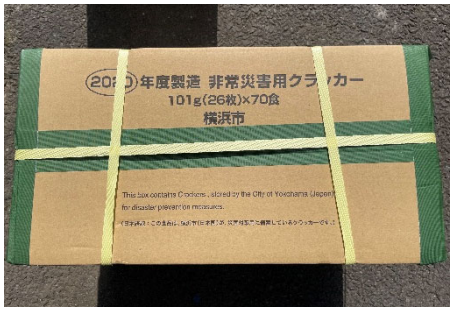

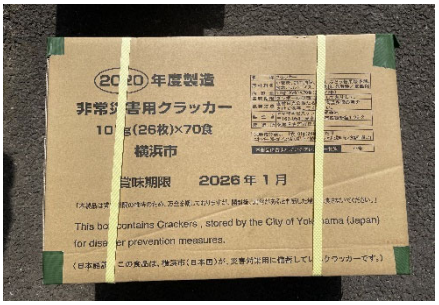

④ライスクッキー・緑色ラベル

⑤スープ・赤色ラベル

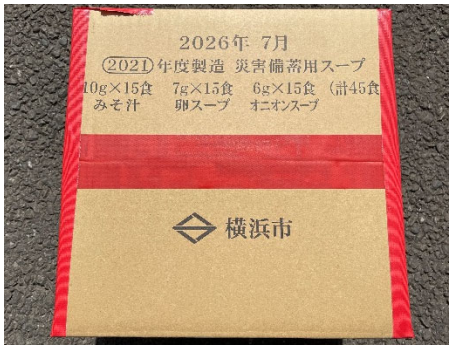

別紙３

2026（令和８）年１～３月頃に配送する備蓄品一覧（予定）

種類	品目		配送対象の拠点
食料	①	レトルト食品	全拠点に配備します
	②	ペットボトル飲料水	
	③	栄養補助飲食品	
衛生用品	④	身体拭き 兼 おしりふき	
	⑤	口腔ケア用品	
資器材	⑥	エアマット	
	⑦	簡易防犯カメラ	
	⑧	防犯ブザー	
	⑨	パーティション【４㎡】 (プライバシー確保用資機材)	希望する拠点のみ配備します
	⑩	パーティション【約７㎡】 (プライバシー確保用資機材)	
	⑪	コット (就寝環境向上用資機材)	
	⑫	下水直結式仮設トイレ男性用小便器	中区、西区、神奈川区、南区、磯子区の 一部拠点のみ配備します （その他の拠点は来年度以降に配備予定）

※　各品目の配送箱数等の詳細は、12 月～１月頃を目途に、
各区の総務課防災担当や参与等を通じてご案内させていただきます。

【2025(令和7)年度】備蓄品の更新等スケジュール（予定）

別紙４

品目	2025(令和7)年												2026(令和8)年								
	5月		6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
防災備蓄庫の状況確認等	【調査期間】「拠点総会開催日」から６月23日まで								【実施期間】８月１日から１月30日 まで																							
備蓄品の更新（配送・回収）	【調査期間】「拠点総会開催日」から７月11日まで									【実施期間】８月中旬から９月30日まで																					
備蓄食料の有効活用										【実施期間】「備蓄品の更新（配送・回収）完了時」から「各品目の賞味期限内」まで																				
新規拡充備蓄品の配送																							【実施期間】１月中旬から３月31日まで								

回答様式１（備蓄品の回収希望数）

各品目の回収希望数をご記入のうえ、
７月 11 日（金）までに、青葉区総務課防災担当までご提出ください

①救助資機材・感染症対策資器材

	回収対象品目		回収希望数		回収対象品目		回収希望数
1	金属はしご		本	9	のこぎり		本
2	つるはし	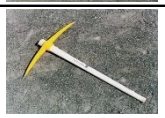	本	10	掛矢		本
3	大ハンマー		本	11	松葉づえ		組
4	スコップ		本	12	ロープ		本
5	てこ棒		本	13	段ボールベッド		箱
6	大バール		本	14	段ボール間仕切り		箱
7	ワイヤーカッター		本	15	受付用 パーティション		箱
8	大ナタ		本				

※　回収を希望しない場合は、数量欄に「０」とご記入ください。
※　未記入の場合は、回収希望が無いものとして集計させていただきます。

②過去の回収漏れ・賞味期限切れの備蓄品等など（※本市が配備した備蓄品等に限る。）

回収希望品目	回収希望数 （箱単位でない場合は、「個」、「台」などの単位でご記入ください）
	箱
	箱
	箱

回答様式２（備蓄食料の有効活用希望数）

①有効活用希望数及び②有効活用予定日をご記入のうえ、7月11日（金）までに、青葉区総務課防災担当までご提出ください

①有効活用（訓練等での配布）希望数

①保存パン	②おかゆ	③クラッカー	④ライスクッキー	⑤スープ
箱	箱	箱	箱	箱

※　有効活用を希望しない場合は、「０」とご記入ください。
※　未記入の場合は、有効活用を希望しないものとして集計させていただきます。
※　有効活用希望数を除いた分を、８～９月頃に回収します。

②有効活用（配布）予定日　**令和　　年　　月　　日**

回答様式３（新規拡充備蓄品の配備希望数）

配備希望数をご記入のうえ、7月11日（金）までに、青葉区総務課防災担当までご提出ください

品目	配備希望数
パーティション【４㎡】（最大12張まで） 《収納時サイズ：約200×200×600mm》	張
パーティション【約７㎡】（最大６張まで） 《収納時サイズ：約250×250×1000mm》	張
コット（最大７台まで） 《収納時サイズ：約200×200×600mm》	台

※　配備を希望しない場合は、数量欄に「０」とご記入ください。
※　未記入の場合は、配備希望が無いものとして集計させていただきます。
※　なお、上記３品目は来年度以降も追加配備を行う予定です。

【ご回答者】

青葉区　　小・中学校　地域防災拠点委員会

お名前：

回答様式４（防災備蓄庫の状況確認等（及び整理等）について）

希望日をご記入のうえ、6月23日（月）までに、青葉区総務課防災担当までご提出ください

防災備蓄品の拡充を踏まえ、備蓄庫の状況確認を実施し、合わせて備蓄スペースの確保や地域のご意向を反映した備蓄庫の良好な環境維持のため、備蓄庫を使用する運営委員の方の立会をお願いします。

希望日について

１）令和７年８月１日～令和８年１月30日から第三候補までご記入ください。

※ただし土、日、祝、12月26日～1月4日を除きます。

２）午前/午後/どちらも可のいずれかに〇をつけてください。

※半日程度の作業を予定しています。

３）ご希望に添えない場合や、再調整をご依頼する場合もありますので

ご了承ください。

第一希望	**月　日**	**午前・午後・どちらも可**
第二希望	**月　日**	**午前・午後・どちらも可**
第三希望	**月　日**	**午前・午後・どちらも可**

【ご回答者】

青葉区　　小・中学校　地域防災拠点委員会

お名前：

地域防災拠点運営委員会向け備蓄品に関するアンケートの結果について

令和７年３月　総務局地域防災課

アンケートの概要

【アンケートの目的】

今後拡充する備蓄物資の具体的な仕様や、見直しの対象とする備蓄品を選定するため

【実施期間】

依頼日（12月末頃） から　令和７年２月16日（日）まで

【回答数】

235/459拠点（回答率：51.2%）

1 拡充する備蓄物資について

【問】避難者の栄養補助、衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要となる
各備蓄品について、具体的に配備するべきと考える仕様を選択してください。

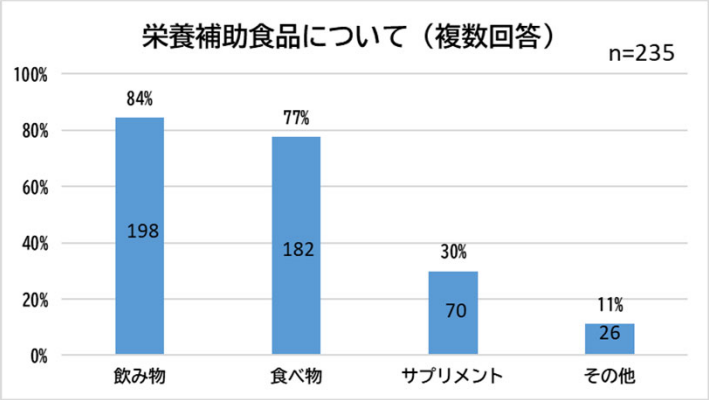

- 栄養補助食品の仕様について、回答のあった235拠点のうち、84%が飲み物タイプを、77%が食べ物タイプを選択

「その他」の内容：

- プロティン飲料等たんぱく質を補うもの
- 老人や乳幼児および病人用の栄養補助食品
- まず大幅な不足が見込まれる主食の量を増やすべき。主食の配備が出来てからの補助食である。

1 拡充する備蓄物資について

【問】避難者の栄養補助、衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要となる
各備蓄品について、具体的に配備するべきと考える仕様を選択してください。

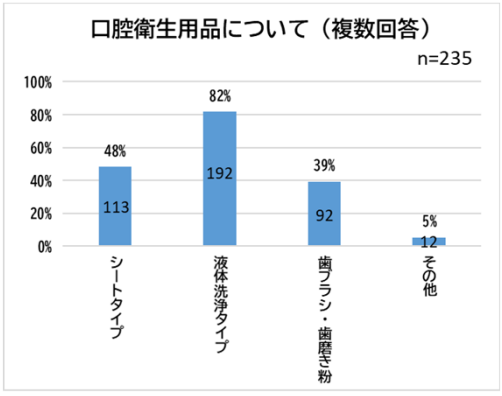

「その他」内容
：歯間ブラシ、糸ようじ

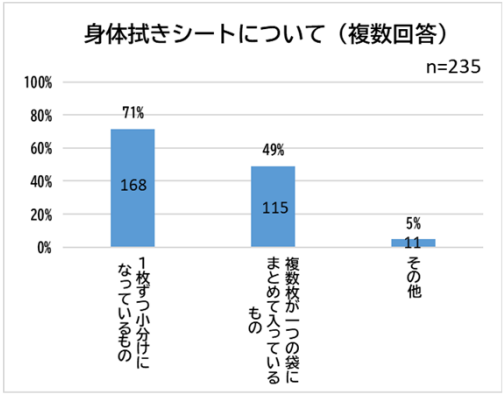

「その他」内容
：ドライシャンプー
（身体だけでなく髪用として）

1 拡充する備蓄物資について

【問】避難者の栄養補助、衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要となる
各備蓄品について、具体的に配備するべきと考える仕様を選択してください。

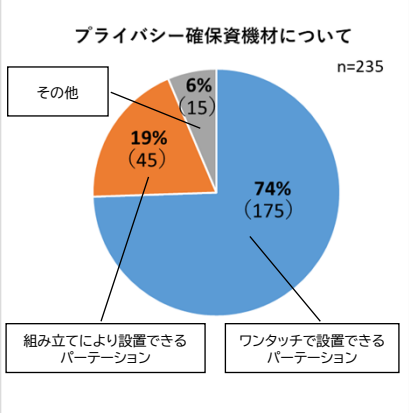

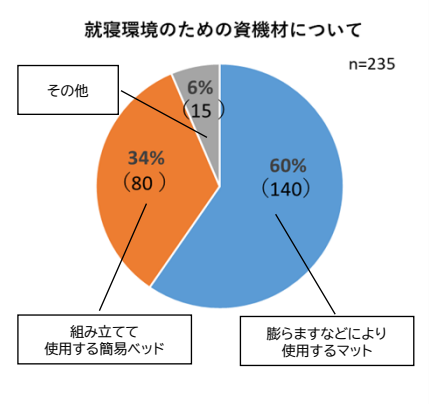

「その他」内容
：避難者の物入れとなるロッカーなど

「その他」内容
：インフレータブルマット、耐荷重の優れたものなど

2 見直し対象資機材・備蓄品の課題等について

【問】回収対象とするべき資機材や現在の備蓄品の課題などについて、具体的に
考えられる内容について選択・記入してください。

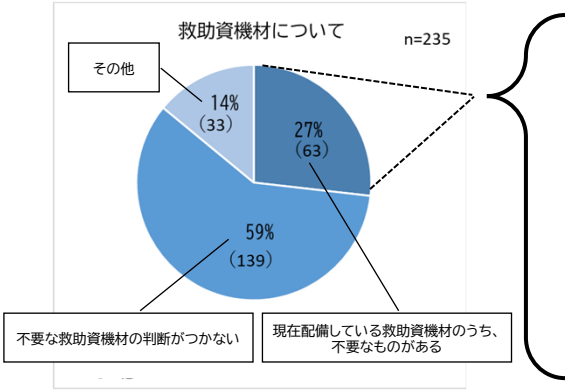

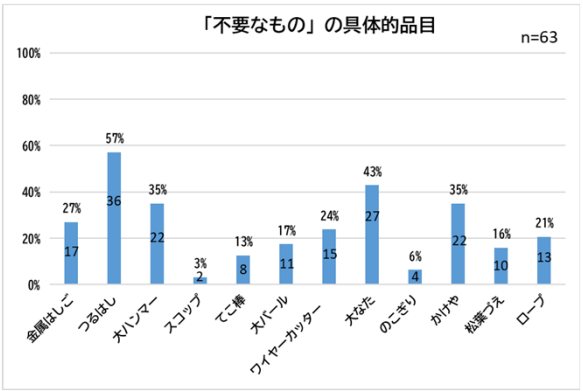

「その他」内容：・現状のままで良い、不要なものはない（いざという時に役立つと思う）
・消防団に配備されている資機材や備品等は基本必要ないと思う
・配備されている資機材は有用なものもあるが、使いこなせる人材が高齢化しているという課題がある

2 見直し対象資機材・備蓄品の課題等について

【問】回収対象とするべき資機材や現在の備蓄品の課題などについて、具体的に
考えられる内容について選択・記入してください。

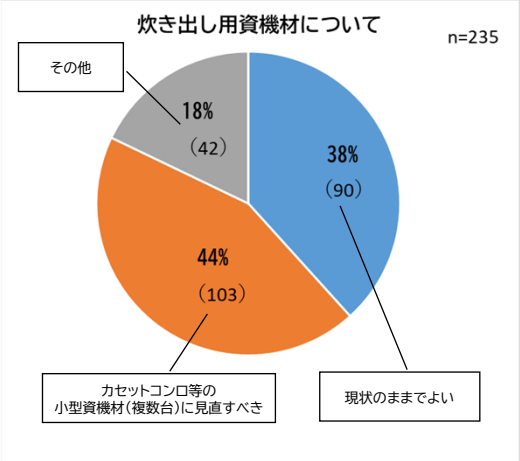

「その他」の内容：

- 大釜など使い慣れていないもので調理するのは難しいため、使い慣れた鍋などを複数準備した方が良い。
- 現状のものにプラスして、カセットコンロ複数配備し、併用する体制が良い。
- カセットコンロを追加で配備してほしい。

など

2 見直し対象資機材・備蓄品の課題等について

【問】回収対象とするべき資機材や現在の備蓄品の課題などについて、具体的に
考えられる内容について選択・記入してください。

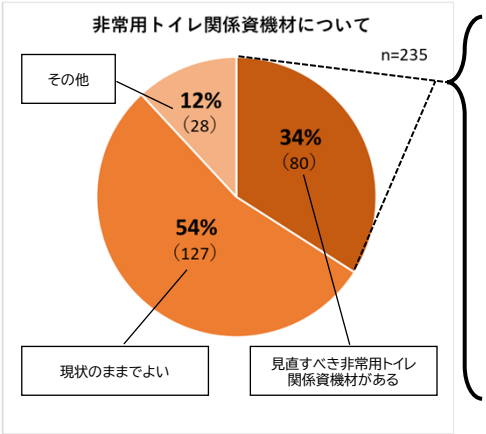

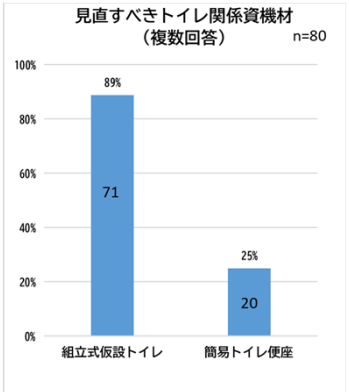

「その他」の内容：

- 配備資機材はそのままで良いが、保管容積を必要とするトイレ機材は、 備蓄庫外の別の場所に専用の保管場所を設置することを検討して欲しい。
- 現状に追加して、男子小便器セットを追加してほしい。
- 汚物用に消臭機能付きの黒ビニール袋を配備して欲しい。

[資料3]

令和７年５月 28 日

地域防災拠点運営委員会委員長　各位

青葉区総務課防災担当

地域防災拠点資機材取扱い集合訓練の実施について

令和５年度にハマッコトイレが青葉区内のすべての地域防災拠点に配備され、すでに取扱訓練を実施している拠点もありますが、運営委員の交代等により、取扱いに不安があるとの声を一部の拠点からいただいています。

これを踏まえ、令和７年度は地域防災拠点運営委員を対象に、ハマッコトイレ及び炊飯資機材の取扱い訓練と業者に委託している資機材点検概要の紹介を**希望制で実施**します。

つきましては、**７月 11 日（金）まで**に、別紙１「参加者報告書」のご提出をお願いいたします。

（令和８年度以降の実施については、令和７年度の状況を踏まえて検討します。）

１　ハマッコトイレ取扱い訓練、資機材点検概要の紹介

９時 00 分から 12 時 30 分（開場及び受付開始は８時 45 分）

※各拠点のプールの位置（地上、屋上）に合わせて、お申込みください。

日程・場所	ハマッコトイレ形状
第１回 令和７年 10 月４日（土） 荏田西小学校	プール：屋上 マンホール：埋設
第２回 令和７年 10 月 18 日（土） 青葉台中学校	プール：地上 マンホール：地上

２　炊飯資機材取扱い訓練

13 時 30 分から 15 時 30 分（受付開始は 13 時 15 分）

※各拠点に配備されている炊飯資機材の種類（ガス式、灯油式）に合わせて、お申込みください。

日程・場所	訓練内容
第１回 令和７年 10 月４日（土） 荏田西小学校	炊飯資機材取扱い訓練 （灯油式）
第２回 令和６年 10 月 18 日（土） 青葉台中学校	炊飯資機材取扱い訓練 （ガス式）

【参考】小学校には灯油式、中学校にはガス式が配備されています。

３　対象者

地域防災拠点運営委員（各拠点**３人まで**）

４　講師

横浜防災ライセンス青葉連絡会

５　持ち物

手袋、各自必要と思われるもの（飲み物、タオル等）

６　参加者報告期限

令和７年７月11日(金)まで

※メール又は郵送でご提出ください。

７　報告先

青葉区総務課防災担当

〈メール〉ao-bosai@city.yokohama.jp

〈郵送〉〒225-0024　青葉区市ケ尾町31番地４　　青葉区総務課防災担当宛

８　その他

（１）本訓練は希望制です。午前のみ、午後のみの参加も可能です。

（２）訓練会場には駐車場をご用意しておりませんので公共交通機関でお越しください。

（３）訓練実施に適した動きやすい服装でご参加ください。また、炊飯資機材取扱い訓練に参加される方は燃えにくい服装にも配慮してください。

（４）気温が高い場合がありますので熱中症に留意し、適宜水分補給等を実施してください。

（５）荒天等により訓練を中止する場合には、当日８時までに青葉区役所ホームページでお知らせします。

担当　青葉区総務課防災担当
小畠、亀谷、黒岩
電話　978-2213
メール ao-bosai@city.yokohama.lg.jp

別紙１

参加者報告書

地域防災拠点資機材取扱い集合訓練の参加者を報告します。

１　ハマッコトイレ取扱い訓練参加者・資機材点検概要の紹介　参加者

参加を希望する場合は**下記の日程のいずれかを〇で囲み、参加者氏名を記載**してください。

第１回　令和７年10月４日（土）９時 00 分から（プール：屋上）荏田西小学校

第２回　令和７年 10 月18日（土）９ 時 00 分から（プール：地上）青葉台中学校

	フ　リ　ガ　ナ 氏　　名
１	
２	
３	

２　炊飯資機材取扱い訓練参加者

参加を希望する場合は**下記の日程のいずれかを〇で囲み、参加者氏名を記載**してください。

第１回　令和７年10月４日（土）13 時 30 分から（灯油式）荏田西小学校

第２回　令和７年 10 月18日（土）13 時 30 分から（ガス式）青葉台中学校

	フ　リ　ガ　ナ 氏　　名
１	
２	
３	

３　報告者

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿地域防災拠点運営委員会　　担当：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【期限】　令和７年７月 11 日(金)

【報告先】青葉区総務課防災担当

〈メール〉ao-bosai@city.yokohama.lg.jp

〈郵送〉〒225-0024 青葉区市ケ尾町 31 番地４

青葉区総務課防災担当 宛

[資料4]

地域防災拠点運営委員の皆様へ

青葉区生活衛生課

令和7年度 災害時ペット対策について

今年度の災害時ペット対策は、以下の項目についてご協力をお願いします。

依頼 1 ペットの一時飼育場所の設定（未設定の拠点のみ）

昨年度も依頼した本件について、まだ正式に決まっていないなどの理由で提出できなかった拠点につきましては、期限までに「ペットの一時飼育場所等報告書」を参与へ提出ください。

対象拠点（11拠点）

- 鴨志田緑小学校
- 谷本小学校
- 榎が丘小学校
- 青葉台中学校
- みたけ台小学校
- 奈良中学校
- あざみ野第一小学校
- あざみ野中学校
- 山内中学校
- 美しが丘小学校
- 美しが丘東小学校

提出先　：拠点参与
提出期限：令和8年3月13日

場所を設定する際のポイント

- 避難所活動の妨げにならない場所
- ペットを飼育していない避難者と接触しない場所（動線が交わらない）
- 清掃しやすい場所
- 直射日光や雨、風をしのげる場所

ペットの一時飼育場所を定めていない拠点は事例集を参照して
設定場所の検討を進めましょう！

ペットの一時飼育場所事例集 ➡

依頼 2 一時飼育場所設営に必要な資機材の配布（希望制）

青葉区では、全拠点に「一時飼育場所開設支援キット」を配備済ですが、区役所が配備していない物品や、数が不足する可能性のある物があれば、各拠点の希望に応じて横浜市動物愛護センターが追加で配備します（詳細は別紙、先着順）。

すでに全拠点で配備している資機材の内容

- ビニールロープ
- トラロープ
- 養生用テープ
- バインダー
- ブルーシート
- ポリ袋
- ぞうきん
- 結束バンド
- ハサミ
- ボールペン
- 黒マジック
- カッターナイフ
- 鉛筆
- ダブルクリップ
- LEDランタン　など

申込期間：令和7年8月1日～9月30日　申込先：横浜市動物愛護センター

依頼 3　災害時ペット対策に係るアンケート（全拠点対象）

今後の災害時ペット対策事業推進の参考とするため、アンケートにご協力ください（FAX又は郵送で提出）。

回答期限：令和7年7月31日　　回答先：横浜市動物愛護センター

※生活衛生課でも受付可能です。

依頼 4　同室避難場所設定拠点への支援（希望制：モデル事業）

飼い主とペットが共に過ごすことができる「同室避難場所（※）」の設定を希望する拠点に対して、モデル事業として横浜市動物愛護センターが支援します。注意点など詳細については別紙をご覧ください。

※ 同室避難とは、「拠点等の避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、避難場所において飼い主とペットが共に過ごすこと」と本市で定義しました。

相談窓口：横浜市動物愛護センター

その他の依頼事項

以下の取組についても、積極的に取り組んでいただくようお願いします。

- 飼育ルールの設定
- 同行避難訓練の実施
- 飼い主同士の協力体制
  （例：飼い主の会結成）

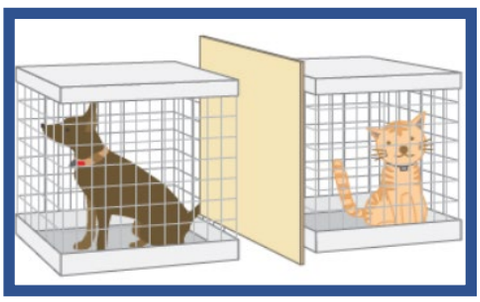

- 避難所運営ゲーム
  （HUG横浜市ペット版）

実施の際は、物品等の貸出が可能ですので、参与を通じてご相談ください

実施内容についてご不明な点がありましたら、区役所生活衛生課にご相談ください。

担当　青葉区生活衛生課　　電話：045-978-2465　メール：ao-eisei@city.yokohama.lg.jp

青 生 第 129 号
令和７年５月 28 日

各地域防災拠点運営委員の皆様

青葉区総務課
青葉区生活衛生課

地域防災拠点におけるペット対策の推進について（依頼）

日頃から横浜市の防災事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

震災時において、避難が必要な状況にも関わらず避難を躊躇したり、避難所でペット同行避難を断られ避難ができず、危険な在宅に留まり被害を受けたケースなども報告されています。また、ペット連れで人が避難するスペースに入ってしまったために、他の避難者が過ごせなくなってしまったケースなど、混乱が生じた状況がありました。

拠点は多くの被災者が避難生活を送る場であり、動物を苦手とする人や、動物アレルギーなどの理由で、動物と一緒にいられない人がいることを考慮し、拠点の実情に応じたペット対策を日頃から考えておくことが必要です。

つきましては、ペットと同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、受入体制の整備について引き続き御対応いただくようお願いします。

また、今年度から、横浜市動物愛護センターによる地域防災拠点への支援策として、一時飼育場所設営に係る資機材配付や、同室避難場所設定のモデル事業を開始しますので、ご活用ください。

１　一時飼育場所の設定報告（別紙１）

昨年度、一時飼育場所の設定について依頼しましたが、まだ正式に決まっていない、もしくは、報告をいただいていない拠点は以下のとおりです。対象の拠点につきましては、令和７年度中に一時飼育場所を設定していただき、報告様式にて、拠点参与あてご報告をお願いします。

設定場所についてご相談やご不明な点がありましたら区役所生活衛生課でお受けしております。

対象拠点（11 拠点）
鴨志田緑小学校、谷本小学校、榎が丘小学校、青葉台中学校、みたけ台小学校、奈良中学校、あざみ野第一小学校、あざみ野中学校、山内中学校、美しが丘小学校、美しが丘東小学校

・報告期限：令和８年３月 13 日(金)〔最終〕　※設定されましたら、随時ご報告をお願いします。
・報告様式：ペットの一時飼育場所等報告書（別紙１）

２　一時飼育場所設営に必要となる資機材配付（別紙２）

青葉区では、一時飼育場所開設支援キットを令和４年度から順次配備し、令和６年度中に全拠点への配備を完了しています。配備した物品の内容については、別紙２－１のとおりです。

なお、横浜市動物愛護センターにおいても一時飼育場所開設に必要な資機材の配布を予定しており、区役所から配備していない物品で必要な物がある場合や、数が不足する可能性がある物について、各拠点の希望に応じて配付します。詳細は、「地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について」（別紙２－２）をご確認ください。なお、予算に限りがあるため先着順とし、予算を超過した時点で受付を締め切ります。

・申込期間：令和７年８月１日から令和７年９月 30 日まで（郵送の場合、動物愛護センター必着）
・申込様式：一時飼育場所設営に係る指定資機材配布申込書（提出様式）

３　災害時ペット対策に係るアンケート（別紙３）

今後の災害時ペット対策事業推進の参考とするため、アンケートにご協力ください。
動物愛護センターあてに回答（FAX 又は郵送）をお願いします（生活衛生課でも受付可能です)。
【FAX:045-471-2133、郵送：〒221-0864　神奈川区菅田町 75-4　横浜市動物愛護センター 行】

・回答期限：令和７年７月 31 日（木）まで（拠点ごとにご回答ください）
・回答様式：災害時ペット対策に係るアンケート（別紙３）

４　同室避難場所設定希望拠点への支援（モデル事業）

能登半島地震の事例を受け、新たな地震防災戦略において、避難場所で飼い主とペットが共に過ごすことができる「同室避難場所※」を、動物愛護センターをはじめ、順次設定していくことになりました。拠点において、飼い主とペットの避難場所として、同室避難場所の設定を希望する場合は、モデル事業として支援させていただきます（個別相談・訪問、必要資機材（上限 30 万円）の配付)。

つきましては、設定をご検討されたい場合は、以下の窓口にご相談ください。

なお、検討にあたっては、人と動物の動線を区分すること、動物嫌いの方、アレルギーをお持ちの方への対策が十分に取れることを前提に、学校等拠点の管理者等とも十分に調整していくことが必要になります。

【相談窓口：医療局動物愛護センター】
■TEL：045-471-2111　　■電子メール：ir-douai@city.yokohama.lg.jp
区役所生活衛生課から上記窓口にお繋ぎすることもできます。

※同室避難とは
拠点等の避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、避難場所において飼い主とペットが共に過ごすことと本市で定義しました。

５　その他

引き続き、飼育ルールの設定、同行避難訓練の実施、飼い主同士の協力体制の構築（例：飼い主の会結成）等についても取組を進めていただきますようお願いします。また、地域防災拠点へのペット同行避難があった際の対応についてシミュレーションできる図上訓練（避難所運営ゲーム：HUG）の実施についてもご検討いただき、上記取組について区役所生活衛生課で物品の貸出やご相談を受け付けています。

６　参考資料

①「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

②ペット同行避難対応ガイドライン（ピンクの冊子）

③災害時ペットの一時飼育場所設置事例集

④ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）

【担当】
青葉区総務課　　TEL 978-2213　FAX 978-2410
青葉区生活衛生課　TEL 978-2465　FAX 978-2423

（別紙１）

報告様式

ペットの一時飼育場所等報告書

年　　月　　日

（提出先）地域防災拠点参与

拠点名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

御担当者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

御連絡先 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

拠点でのペットの一時飼育場所を次の場所に設定しました。

ペットの一時飼育場所 設定場所の名称	（記載例）　飼育小屋及び飼育小屋横広場

図面や写真等場所が分かる資料を下の枠内に添付してください（別添可）。

（図面や写真等添付）

備考

報告期限　令和８年３月 13 日

＊拠点参与の皆様は生活衛生課へ提出をお願いします。

区役所が配備した「一時飼育場所開設支援キット」の内容

品名	数量
物品	
ビニールロープ	300m
トラロープ	100m
養生用テープ	５巻
バインダー	４枚
ブルーシート　257×344cm	2枚
ポリ袋	100枚
ぞうきん	７枚
結束バンド	１パック
ハサミ	1挺
ボールペン	１０本
黒マジック	５本
カッターナイフ	１本
鉛筆	12本
ダブルクリップ	50個
LEDランタン	１個
ワンタッチタープテント（2m×2m）	１張
ウエイトバッグ、ウォータータンクセット	１セット
マニュアル案・様式等	
初動対応カード	1
マニュアル案	2
飼育ルール案	2
様式　参加同意書	20
様式　登録票	20
様式　ペット情報カード	20
様式　飼い主の会名簿	4
掲示物　ペット関係配置図	2
掲示物　ペット同行避難者受付	2
掲示物　ペットの一時飼育場所	2

（別紙２－２）

地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について

本市では、災害時の地域防災拠点（以下「拠点」といいます。）へのペットの避難について、「横浜市防災計画」及び「横浜市学校防災計画」に基づき、拠点内にペットの一時飼育場所の設定を進めていますが、現時点で設定率は 60%弱となっています。

そこで、さらに一時飼育場所の設定を進めていただくための支援策として、令和７年度に、一時飼育場所を設定する拠点等に、各拠点の希望に応じて必要な資機材を配付しますので、以下をご確認のうえ、配付をご希望される場合にはお申込みください。

１　対象拠点（下記の条件に合致すれば全拠点が対象となります。）

(1)　新たに一時飼育場所を設定する拠点（設定に向けた検討が進んでいる拠点）

(2)　一時飼育場所は設定済だが、飼育環境をより改善するためなどにより資機材が必要となる拠点

２　配付条件等

(1)　拠点におけるペットの一時飼育場所の設営に必要となる資機材であること

(2)　配付された資機材の保管場所をあらかじめ準備することができること
（動物愛護センターや区で保管することはできません。）

(3)　配付された資機材を適正に保管することができること
（盗難・汚損の場合、すぐに再配付することはできませんのでご承知おきください。）

(4)　他の用途への転用は行わないこと（災害時において、緊急やむを得ない場合を除く。）
なお、一部の資機材は、平常時に地域・学校のイベント等で活用することは差し支えありません。
（詳細は「６」を参照してください。）

３　対象資機材

原則として、資料１「一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧」に掲載された物品等を配付対象とします。なお、拠点の状況により指定資機材以外のもの（以下「個別調達資機材」という。）が必要な場合は、必ず事前に動物愛護センターにご相談ください。ただし、消費する物品（ペットシーツ、消臭剤、養生テープなど）は配付対象外です。

４　配付方法（申込制・先着順）

各拠点からの配付希望を動物愛護センターで集約し、一括で調達したうえで各拠点に配付します。

(1)　申込時期

一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書（提出様式）（以下「申込書」という。）により、以下の期限までにお申し込みください。

なお、予算（500 万円）を超過した場合はその時点で受付を終了します。

ア　受付期間（先着順）

令和７年８月１日から令和７年９月 30 日まで（郵送の場合、動物愛護センター必着）

(2)　申込方法

先着順の判断は、郵送は消印日、ＦＡＸは受信日で判断します。（時間は考慮しません）

ア　郵送（郵送料は各自負担）

以下の宛先に郵送してください

〒221-0864　神奈川区菅田町 75-4　横浜市動物愛護センター　災害時ペット対策担当　行

イ　ＦＡＸ（通信料は各自負担）

ＦＡＸ番号：045-471-2133　横浜市動物愛護センター災害時ペット対策担当　行

(3)　納品時期

令和７年 12 月頃（予定）

物品の調達状況により、納品時期が前後する場合があります。

(4)　納品方法

各拠点への配送は業者に委託する予定です。

配送業者から、申込書に記載された拠点の資機材受取ご担当者あてに納品日を事前に連絡します。

受取時には立会いが必要となります。なお、配送日時はご希望に添えない場合があります。

５　申込上限額

１拠点あたり１０万円（上限額）

なお、上限額の計算にあたっては、指定資機材の金額は実際の調達額ではなく、資料１「一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧」に掲載した額（＝実売価格や送料等を考慮し、動物愛護センターが決定した額）とします。

また、個別調達資機材については、当該資機材の定価に送料を含めた金額、又は参考見積額など実際の調達に必要な額が一定程度判断できるもので計算します。

６　平常時利用

今回配付する資機材は、平常時に地域や学校のイベントで使用することができます。

使用目的・方法等については、各拠点で管理・調整してください。

なお、平常時の利用が原因で、破損・汚損した場合、すぐに代替品を配付することはできませんので、使用の際にはご留意ください。

７　事例紹介へのご協力

今回の資機材配付をご利用いただいた拠点の中で、他の拠点の参考になるような好事例があった場合は、取材のうえ動物愛護センターのホームページや拠点一時飼育場所の設定事例集などに掲載させていただくことを検討していますので、その際はご協力をお願いします。

８　留意事項等

(1)　申込受付について

申込は各拠点１回までとしますので、よくご検討のうえお申し込みください。

(2)　受領後の返送について

製品不良等を除き、原則として承ることはできません。よくご検討のうえお申し込みください。

(3) 小中学校等への説明について

拠点となる小中学校等に対しては、令和７年１月～２月に事業趣旨を周知しています。

また、同年４月から５月にかけて、校長会の役員会などで改めて事業の詳細を説明しています。

資機材の保管場所など、拠点となる小中学校等と調整したうえでお申し込みください。

(4) 次年度（令和８年度）以降の事業について

継続して実施することを検討していますが、実施状況によって事業規模を拡大又は縮小する場合があります。次年度に配付希望がある場合など、ご要望は別途お知らせください。

(5) その他

ご不明な点等がある場合は、下記担当までお問い合わせください。

９ 添付書類

(1) 一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書（提出様式）

(2) 一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧（資料１）

(3) 一時飼育場所設定用資機材（資料２）

10 本件に関するお問合せ先

横浜市医療局 動物愛護センター 災害時ペット対策担当

〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4

TEL 045-471-2111 FAX 045-471-2133

Mail ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp （令和７年５月以降送受信可）

※ 一時飼育場所の設定に関しては、上記問合せ先のほか、各区生活衛生課でもお問合せを承ることができます。

一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書

（提出様式）

横浜市動物愛護センター　宛
郵送 又は FAX（045-471-2133）

拠点名

No.	資機材名	数量	単価	金額
1	ワンタッチタープテント①（3m×3m）		45,000	
2	ワンタッチタープテント①（3m）専用グランドシート		5,000	
3	ワンタッチタープテント②（2.5m×2.5m）		40,000	
4	ワンタッチタープテント②（2.5m）専用グランドシート		5,000	
5	ワンタッチタープテント③（2m×2m）		35,000	
6	ワンタッチタープテント③（2m）専用グランドシート		5,000	
7	ワンタッチタープテント④（特大：3m×6m）		80,000	
8	消臭機能付ごみ箱① 25L		8,000	
9	消臭機能付ごみ箱② 14L		6,000	
10	ブルーシート①　3.6m×5.4m（約12畳）		8,000	
11	ブルーシート②　3.6m×3.6m（約8畳）		6,000	
12	ブルーシート③　3.6m×2.7m（約6畳）		4,000	
13	ブルーシート④　2.7m×1.8m（約3畳）		3,000	
14	雨除けビニールシート①　3m×3m		3,000	
15	雨除けビニールシート②　2m×2m		3,000	
16	トラロープ　太さ 9mm～10mm×50m		3,000	
17	丸形ロープ止め①　12×450mm×20本		12,000	
18	丸形ロープ止め②　12×600mm×20本		15,000	
19	ランタン		7,000	
20	折りたたみソフトケージ（L）		8,000	
21	折りたたみソフトケージ（M）		6,000	
22	折りたたみソフトケージ（S）		5,000	
23	物置（ベンチストッカー）		30,000	
			合計額	

※ No.2・4・6は単体では希望できません（1/3/5とセットで希望）

（上限：10万円）

配送場所（施設名等）	拠点 ・ 拠点以外 （　　）		
配送場所（住 所）	横浜市　　区		
受取代表者 氏 名		受取代表者 連絡先(TEL)	
受取可能（曜日）	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金		
受取可能（時間帯）	午前 ・ 午後		

※ 受取代表者への連絡は平日日中に行います。
※ 納品時には立会いが必要となります。
※ 土日祝日の配送指定はできません。
※ 詳細な時間指定はできません。

一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧

	名称	単価	参考商品	仕様（概要）	備考
1	**【一時飼育場所用雨除け等】** ワンタッチタープテント① （大型：3m×3m）	45,000	FIELDOOR センターロック式サイド フレーム強化版 （スチール） サイドシート2枚付 （色は選べません）	組立時：(約)3.0m×3.0m×1.76m /2.48m/2.56m 収納時：(約)114cm×22cm×22cm 本体：16kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚 サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの 使用を推奨 ・高さ3段階調節可
2	ワンタッチタープテント① （3m）専用グランドシート	5,000		広げた時のサイズ：(約)3.0m×3.0m 収納時：(約)直径12cm×77cm	「1」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
3	ワンタッチタープテント② （中型：2.5m×2.5m）	40,000	FIELDOOR センターロック式サイド フレーム強化版 （スチール） サイドシート2枚付 （色は選べません）	組立時：(約)2.5m×2.5m×1.65m /2.37m/2.45m 収納時：(約)114cm×22cm×22cm 本体：14.5kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚 サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの 使用を推奨 ・高さ3段階調節可
4	ワンタッチタープテント② （2.5m）専用グランドシート	5,000		広げた時のサイズ：(約)2.5m×2.5m 収納時：(約)直径12cm×77cm	「3」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
5	ワンタッチタープテント③ （小型：2m×2m）	35,000	FIELDOOR センターロック式サイド フレーム強化版 （スチール） サイドシート2枚付 （色は選べません）	組立時：(約)2.0m×2.0m×1.57m /2.29m/2.37m 収納時：(約)114cm×22cm×22cm 本体：13.5kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚 サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの 使用を推奨 ・高さ3段階調節可
6	ワンタッチタープテント③ （2m）専用グランドシート	5,000		広げた時のサイズ：(約)2.0m×2.0m 収納時：(約)直径12cm×77cm	「5」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
7	ワンタッチタープテント④ （特大：3m×6m）	80,000	CYFIE CHA-LP-L036 スチールフレーム製 （防錆・防水効果） （色は選べません）	組立時：(約)3.0m×6.0m×2.9m /3.0m/3.1m 収納時：(約)126cm×35cm×27cm 本体：35kg 附属品：収納ケース(1)、ペグ(6)、 ロープ(6)、砂袋(6)	・高さ3段階調節可、 全面サイドシートあり ・強雨時の長時間使用は非推奨 ・収納ケースはキャスター付
8	**【一時飼育場所用ごみ箱】** 消臭機能付ごみ箱①	8,000	T-WORLD 防臭おむつペール 25型	・容量：25.5L ・本体（約）W38×D30×H42cm ・箱（約）W39×D31×H43cm	手を触れずに開閉できる 2ステップpedal式 （袋サイズ）ポリ袋：30L （袋は各自で準備）
9	消臭機能付ごみ箱②	6,000	T-WORLD 防臭ペット用ワンタッチ プッシュ式ペール	・容量：約14L ・本体：W30×D21×H47cm	ワンタッチプッシュ式、（袋サイズ） ポリ袋：20L、LLサイズ(45号) （袋は各自で準備）
10	**【雨除け、仕切り、敷物等】** ブルーシート①	8,000	萩原工業 ブルーシート （＃3000）	3.6m×5.4m（2間×3間 約12畳）	国産指定 ・重さ：約150g／㎡ （2間×3間で約3.3kg、 2間×2間で約2.2kg、 2間×1.5間で約1.7kg、 1.5間×1間で約0.9kg） ※ 支援キット保管分で不足する場合
11	ブルーシート②	6,000		3.6m×3.6m（2間×2間 約8畳）	
12	ブルーシート③	4,000		3.6m×2.7m（2間×1.5間 約6畳）	
13	ブルーシート④	3,000		2.7m×1.8m（1.5間×1間 約3畳）	
14	マルチウェイト（注水式）	1,000	–	注水式（6ℓ）（製品未定）	シート等が飛ばないようにする重し
15	**【一時飼育場所雨除け】** 雨除けビニールシート①	3,000	–	3m×3m	・ボタンホール付、半透明、 メッシュ構造、匂いあり ・紫外線遮断、自然光取り入れ、 保温・保湿効果あり
16	雨除けビニールシート②	3,000	–	2m×2m	
17	**【人と動物の動線区分等】** トラロープ	3,000	標識トラロープ	#9（太さ 8mm）×50m	・人とペットの動線を区分したい時に使用 ※ 支援キット保管分で不足する場合
18	丸形ロープ止め①	12,000	丸型ロープ止め ユニクロメッキ	12（穴の大きさ）×450mm （長さ）×20本	・人とペットの動線を区分 したい時等に使用 ・地面に打ち込み、ロープなどで 引っ張り固定するための金具 （区画を作る場合等に使用）
19	丸形ロープ止め②	15,000		12（穴の大きさ）×600mm （長さ）×20本	
20	ロープテンショナー	2,000	–	8個入り（55ミリ×20ミリ（8ミリ穴） 重量 約4g）	ロープ（張り網）の長さを調節し、 タープ等にテンションをかけられる 緩みにくい三つ穴構造の自在金具
21	**【一時飼育場所用照明】** ランタン	7,000	DURACELL3way 電源ランタン （太陽光・USB充電 ・電池）	（約）直径14×高さ26cm	・リチウムイオン電池内蔵、 単1アルカリ乾電池×4本 ・明るさ3段階、防水機能：IPX4
22	**【拠点予備配置用】** 折りたたみソフトケージ（L）	8,000	アイリスオーヤマ POSC-800A	（約）W80×D51×H66cm 折りたたみ時 （約）W53×D6×H57cm	※平常時利用不可（訓練時は可） ペット用のケージは原則、飼い主持参です。 （避難所に予備を置きたい希望がある 場合に申請） ・他メーカー同等品になる場合があります。
23	折りたたみソフトケージ（M）	6,000	アイリスオーヤマ POSC-650A	（約）W67×D45×H56cm 折りたたみ時 （約）W48×D6×H48cm	
24	折りたたみソフトケージ（S）	5,000	アイリスオーヤマ POSC-500A	（約）W53×D32×H42cm 折りたたみ時 （約）W34×D6×H38cm	
25	**【一時飼育場所資機材** **保管用】** 物置（ベンチストッカー）	30,000	ケター ダーウィン ボックス 380L （色は選べません）	外寸（約） W142.5xD65.3×H54.5cm 内寸（約） W132.2xD55.7×H47.4cm	・設置にあたっては、関係者と十分調整 してください。 ・各自で組立が必要です。

一時飼育場所設定用資機材　※ 写真はイメージです （必ずしも同一の製品とは限りません）

1.3.5 ワンタッチタープテント①②③
センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付
＋ オプション：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート1枚　（2.4.6専用グランドシート：別途希望可 ）

1：（3m×3m）

3：（2.5m×2.5m）　・一時飼育場所雨除け用

5：（2m×2m）

※ 高さは3段階で調整可能

（折りたたみ時：各サイズ共通）

（サイドシート展開時）
※ 4枚付で購入

2.4.6
専用グランドシート
※ 折りたたみ時

（参考商品URL）
https://fieldoor.com/tarp/tarptentsteelstrong/

7 ワンタッチタープテント④（3m×6m）

・一時飼育場所雨除け用

窓あり、全面を横幕で覆うこと可（開閉はファスナー）

・UVカット生地使用（UPF50+）
・耐水圧：1500mm
・大雨時の使用は非推奨
・強雨時の長時間使用は非推奨

（参考商品URL）
https://item.rakuten.co.jp/chacha1/cha-lp-l036/

8.9 消臭機能付ごみ箱（ペール缶）

7 T-WORLD 防臭おむつペール 25L

・容量：約25L
・推奨袋サイズ：30L

・一時飼育場所用ごみ箱

8 T-WORLD ゴミ箱 防臭ペット用ペール 14L

・容量：約14L
・推奨袋サイズ：20L

・一時飼育場所用ごみ箱

一時飼育場所設定用資機材　※ 写真はイメージです （必ずしも同一の製品とは限りません）

10～13 ブルーシート

・雨除け、仕切り、テントサイドシート等

・サイズは4種類
・国産指定
・ハトメあり
・重さ（約）150g/㎡

14 マルチウェイト（注水式）

・シート等の重し

・6リットル
・写真はイメージです

15.16 雨除けビニールシート①②

・一時飼育場所雨除け用等

・サイズは2種類
・ボタンホール付
・半透明、メッシュ構造
・紫外線遮断
・自然光取り入れ
・保温・保湿効果あり

17 トラロープ

・人との動線区分用等

・サイズは1種類
・太さ：8mm
・長さ：50m

18.19 丸形ロープ止め①②

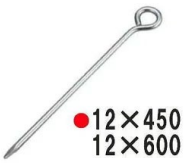

・人との動線区分用等

・長さは2サイズ
（45cmと60cm）
・ユニクロメッキ
・20本セット

20 ロープテンショナー

・人との動線区分用等

・サイズは1種類
・ロープの太さ（推奨）
：6-9mm

21 ランタン

・一時飼育場所用照明

22～24 ペット用ソフトケージ

・一時飼育場所配備用（予備）

（折りたたみ時）

25 物置（ベンチストッカー）

・ペット用資機材保管専用

・設置にあたっては、拠点関係者とよく調整してください。
・上開き、施錠には別途南京錠等が必要
・平常時は、ベンチとして活用することができます。
・組立は30分～1時間程度（1人～2人で可）

（別紙３）

災害時ペット対策に係るアンケート（依頼）

（実施期間：～令和７年７月 31 日）

横浜市動物愛護センター　行　　＿＿＿＿＿＿＿＿区

(FAX 番号：045-471-2133)　　拠点名＿＿＿＿＿＿＿＿

Ⅰ　一時飼育場所について

一時飼育場所は、ペットを同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、また、飼い主の人命を守るために重要であることから、全地域防災拠点への設定を進めています。

①　一時飼育場所の設定状況

１．　設定済　　２．　未設定（ →Ⅰ④へ　Ⅰ②③は回答不要）

②　設定場所（具体的に）（　　）

③　飼育ルールを定めていますか。

１．　定めている　　２．　現在検討中　　３．　定めていない

④　一時飼育場所の設定にあたり困っている（いた）ことはありますか。
また、「ある」場合は、困っている（いた）内容や、支援を希望することを教えてください。

１．　ない　　２．　ある（下記ア～オ（複数選択可）から選択してください。）

ア　場所の確保、人とペットの動線区分が困難
イ　設定のための資機材が不足
ウ　衛生面の確保が心配
エ　住民の理解を得ることが困難
オ　その他（支援を希望すること等を具体的に記入してください。）

（　　）

Ⅱ　同室避難について

同室避難とは、避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、飼い主とペットが共に過ごすことをいいます。能登半島地震においても設置されました。

①　飼い主とペットが一緒に過ごせる、同室避難場所は必要だと思いますか。
また、その理由を教えてください。

１．　必要　　２．　必要ない（ →「Ⅱ③」へ　Ⅱ②は回答不要）

（理由）

（次頁あり）

② 必要である場合、設置場所はどこが適切だと考えますか。また、その理由を教えてください。

１． 地域防災拠点　　２． 地域防災拠点以外の場所　　３． 両方に必要

（理由）

③ あなたの地域防災拠点に、同室避難場所を設置できるスペースはあると思いますか。
（現時点で、同室避難場所が必要と思うかどうかに関わらず、地域防災拠点の広さ・動線等の条件のみを考慮し、地域の方々のお考えでお答えください。回答時点で拠点管理者に確認する必要はありません。）
なお、設定にあたっては、アレルギー対策が徹底されていること、他の避難者と隣り合わないスペースであるなど、人と動物の動線を区分することなどを前提とします。

１． ある　　２． ない　　３． その他（　　）

ご協力、ありがとうございました。

回答期限：令和７年７月 31 日（木）
回答先（FAX）：045-471-2133（動物愛護センター）
（郵送の場合）※ 郵送料は各自負担でお願いします。
〒221-0864　神奈川区菅田町 75-4　横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当　行

※青葉区生活衛生課でも受付可能です（窓口、郵送、FAX、メール）
〒225-0024 青葉区市ヶ尾町 31-4
青葉区役所生活衛生課 環境衛生担当
TEL：045-978-2465 FAX：045-978-2423
email：ao-eisei@city.yokohama.lg.jp

令和７年度
連絡協議会説明資料
政策経営局
男女共同参画推進課

男女ニーズの違いに配慮した防災研修について（依頼）
～誰もが安心して避難生活を送るために～

このたび、**市内すべての地域防災拠点を対象に、「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」を開催します。また、新たに４区合同（港北・緑・青葉・都筑）で女性の防災担い手研修を開催しますので、受講者のご推薦をお願いします。**

過去の災害では、避難所において、性別や立場による被災状況の違いから、以下のような問題が発生しました。

【例】
・男女のニーズに対する配慮不足から、着替えや授乳スペースがないことや、子育て・介護中の家庭に必要な物資やケアが提供されないこと
・女性や子どもに対する性犯罪や性暴力の発生

内閣府の報告書によると、これらの問題は、避難所の運営者に女性が少ないことにより、避難所の環境改善に関する女性の意見が運営に反映されにくいことが要因の１つであるとされています。

このような課題に向き合うためには、女性をはじめ、高齢者や障害者などの要配慮者やその支援者が経験した災害時の困りごとを学び、**誰もが安心して避難生活を送るために、どうしたら良いか考えておくことが大切です。**

つきましては、**能登半島地震など過去の災害で起きた事例を学び、性別や立場による被災状況や男女ニーズの違いに対応した防災の重要性について理解を深める**ことを目的に、以下の研修を開催いたしますので、**本研修の周知のご協力及び研修へのご参加をお願いいたします**。

１　「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」について

以下の概要を予定していますが、**具体的な日程や研修の詳細については、６月下旬に横浜市男女共同参画推進課のホームページにてご案内**いたします。

検索🔎　横浜市男女ニーズの違いに配慮した地域防災

また、**別途チラシも送付する予定**です。

（１）研修概要

ア　日程

令和８年１月～２月（２時間程度を予定しています）

イ　場所

男女共同参画センター横浜北　アートフォーラムあざみ野

（最寄駅：横浜市営地下鉄・東急田園都市線あざみ野駅徒歩５分）

ウ　対象者

地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

裏面あり

エ　定員

150名（先着）※男性の委員の皆様もぜひ御参加ください。

オ　参加費

無料

（２）申し込み方法

「男女ニーズの違いに配慮した防災研修受講申込書」をご確認いただき、右の二次元コードまたはFAXでお申込みください。

申し込み期間は、令和７年７月１日（火）～12月12日（金）です。

（３）受講決定

申し込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。

２　女性の防災担い手研修について【港北区・緑区・青葉区・都筑区限定】

（１）研修概要

以下の概要を予定していますが、**具体的な日程や研修の詳細については、６月下旬に横浜市男女共同参画推進課のホームページにてご案内**いたします。

検索　横浜市女性の防災担い手研修

また、**別途チラシも送付する予定**です。

ア　日程(全３回の連続講座のため、全日ご参加をお願いします)

９月～11月

イ　場所

男女共同参画センター横浜北　アートフォーラムあざみ野

（最寄駅：横浜市営地下鉄・東急田園都市線あざみ野駅徒歩５分）

ウ　対象

港北区・緑区・青葉区・都筑区の地域防災拠点の運営委員や委員候補の女性

※拠点運営委員長が２名までご推薦していただきますようお願いします。

エ　定員

50名（１拠点２名まで）（先着）

※受講可否は、9月10日頃までに郵送にてご案内します。

オ　内容（質疑応答を含め３時間程度）（予定）

・男女ニーズの違いに配慮した地域防災の重要性について

・先進的な拠点の事例紹介、意見交換

・コミュニケーション・ファシリテーションスキルの向上

・地域で取り組みたい内容の検討等

（２）申し込み方法

別紙「女性の防災担い手研修受講申込書」をご確認いただき、右記の二次元コードまたはFAXでお申込みください。

申し込み期間：令和７年７月１日（火）～８月 25 日（月）

次頁あり

3 「防災出前講座」について

（１）趣旨

講師が自治会・町内会や地域防災拠点等に出向き、災害時の男女ニーズの違いの理解を目的とする「防災出前講座」を実施します。通常は有料で実施をしていますが、４拠点に限り無料で実施をします。(先着となりますので、ご希望の拠点は早めにお申し込みください)

【防災出前講座の具体例】

・地域防災拠点訓練や会議等での男女ニーズの違いを踏まえた研修やワークショップの実施

・災害時の男女ニーズの違いを踏まえた地域防災拠点運営の助言

ア　日程

９月～１月頃　拠点の希望に応じ日程を調整

イ　対象

地域防災拠点運営委員会、自治会・町内会等

全市で４拠点（自治会・町内会含む）

（２）申し込み方法

下記担当までお問合せください。

横浜市政策経営局男女共同参画推進課　佐藤・濱

電　話　045-671-2017

Ｅメール　ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

（３）申し込み期間

７月１日（火）～【枠が埋まり次第、募集終了となります】

【参考】

こども青少年局では、『災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン』『動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」』を作成しており、当課とも連携をしながら事業を進めております。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打ち合わせにぜひご活用ください。

＜横浜市ウェブサイトに掲載中です＞

https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html

【参考】横浜市防災戦略（令和７年３月改定）（抜粋）
施策１　防災行動の促進及び多様な助け合いの強化
○様々な市民が参加する避難所運営訓練等の推進
　避難所では、年齢、性別、健康状態、国籍など様々な個性や背景を持つ人が共同で生活することから、日頃の訓練等に様々な当事者が参加し、多様な意見やニーズが反映された避難所運営が行われるようにします。
【取組目標】女性が参画し、ニーズを反映した訓練を実施した地域防災拠点数
　　R11目標値　459/459拠点

【参考】横浜市防災計画（抜粋）
第２章　災害対策の基本
　第１節　対策の基本
　　○ 地域には、性別及び性自認、年齢、障害、健康状態、国籍等、様々な個性や背景を持つ人が居住している。また、災害時において、被災者の状況や必要とする支援は、一人ひとり異なるあらゆる主体は、災害対策において、犯罪や暴力、差別、不平等な取扱い等が生じることのないよう人権尊重を基調として取り組むとともに、多様な視点・意見・ニーズの反映がなされるよう、地域活動や避難所運営への**女性等**の参画等の取組を進める

第６章　災害に強い人づくり及び地域づくり
　第１節　自助及び共助の基本
　　３　多様な主体の参画促進及び相互協力
　　○ 市民、地域及び事業者は、災害時における個々のニーズ（性別、配慮事項等）の違いに配慮した研修・訓練の実施、若年者の参加促進による地域防災の担い手育成、女性の防災リーダーの育成、地域防災拠点運営委員会への女性の参画促進等に努める

第８章　避難
　第４節　指定避難所（地域防災拠点）
　　○ 避難所運営にあたっては、主に次の事項に留意する。その他、状況に応じて、必要な配慮を行う。
　　ア 多様な意見の反映（運営側への女性の参画等）
　　イ 避難者への暴力等を防ぐための防犯の強化（地域防災拠点における照明配置の工夫、女性も含めた班編成による巡回の実施など）
　　ウ プライバシーへの配慮（着替え、下着等の洗濯等）、物資配布時の配慮（女性用物資の女性による配布、必要な人が必要な支給物品（衣服、下着、女性用物資）を受け取れる配慮等）
　　エ 性別を問わず設備・支援を安全・安心に利用できる工夫（男女別設備・スペースに加えた多機能トイレの活用・個室の更衣スペース等の設置、設置場所、経路及び照明の工夫 等）
　　オ 妊産婦への配慮（休息・授乳スペースの確保、健康管理、栄養相談、保健指導、分娩・診察に対応できるよう医療機関等の情報提供、必要な物資等の配布、妊娠早期の者への配慮等

【担　当】　政策経営局男女共同参画推進課　佐藤・濱
電　話　045-671-2017
Ｅメール　ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

横浜市政策経営局男女共同参画推進課行（FAX：０４５－６６３－３４３１）　送信日：　　月　　日

男女ニーズの違いに配慮した防災研修
受講申込書

地域防災拠点名：　　区　　拠点

申込者名：

電話番号：

■令和7年度「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」に以下の通り申し込みます。

参加者氏名	ご住所	連絡がつきやすい 電話番号
フリガナ：	〒	
フリガナ：	〒	
フリガナ：	〒	
フリガナ：	〒	

■講師に質問したい内容があれば、ご記入ください。

・提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

・お申込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。
定員は150名（先着）です。

・対象者：地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

・申し込み先：7月1日（火）～12月12日（金）
FAXで事務局（６６３-３４３１）に送信してください。
又は右の二次元コードでも申し込み可能です。

■問い合わせ先
政策経営局男女共同参画推進課　佐藤・濱
電話：045－671－2017
Eメール：ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

横浜市政策経営局男女共同参画推進課行（FAX：０４５－６６３－３４３１）　送信日：　　月　　日

女性の防災担い手研修　受講申込書
【※港北区・緑区・青葉区・都筑区が対象です】

地域防災拠点名：　　区　　拠点

申込者名／役職：

電話番号：

■令和7年度「女性の防災担い手研修」への受講者として次の方を推薦します。

参加者氏名	ご住所	連絡がつきやすい 電話番号
フリガナ：	〒	
フリガナ：	〒	

・提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

・定員は50名（先着）です。受講の可否は、9月 10 日ごろまでに郵送にてご案内します。

・対象者：**港北区・緑区・青葉区・都筑区の地域防災拠点の運営に関わる女性**

・申し込み先：7月1日（火）～8月25日（月）
FAX（０４５-６６３-３４３１）で男女共同参画推進課宛てに送信ください。
又は右の二次元コード※でも申し込み可能です。
※申込フォームは7月１日（火）からアクセスが可能になります。
申込開始日まではアクセスできませんので御注意ください。

■問い合わせ先
政策経営局男女共同参画推進課　佐藤・濱
電話：045－671－2017
Eメール：ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

CITY OF YOKOHAMA

青葉区の災害時医療体制と災害時地域定点診療拠点について

青葉区役所　福祉保健課　事業企画担当

令和７年５月28日

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

目次

１　青葉区の災害時医療体制について

２　災害時地域定点診療拠点について

３　体制構築に向けた訓練について

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

目次

1　青葉区の災害時医療体制について

2　災害時地域定点診療拠点について

3　体制構築に向けた訓練について

青葉区の災害時医療体制

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

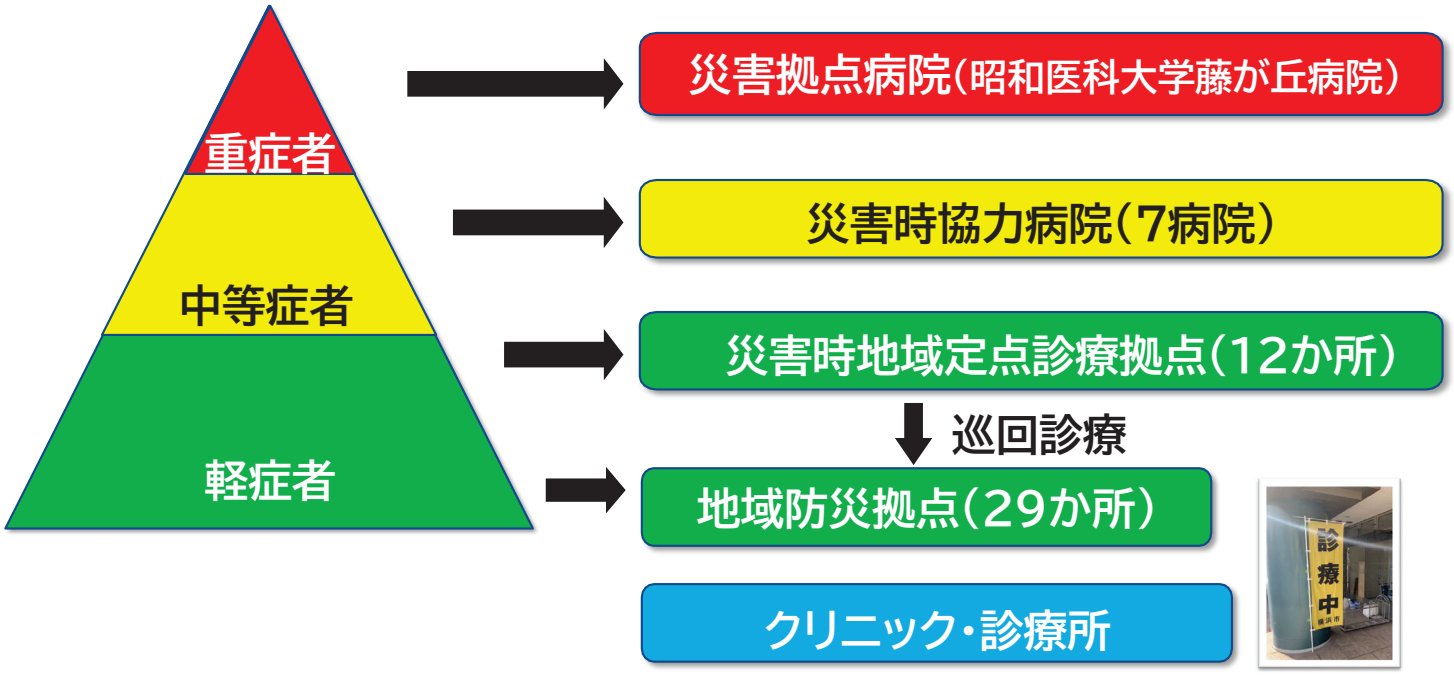

災害拠点病院

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

昭和医科大学藤が丘病院

青葉区内で発生した**赤（重症）**患者の受け入れを行う

また、全国各地から来るDMATの参集場所となり、支援を必要とする病院へDMATを送り込む役割を担う

災害時協力病院（7病院）

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

青葉区内で発生した**黄（中等症）**患者の受け入れを行う

横浜総合病院

市ヶ尾病院

江田記念病院

青葉さわい病院

横浜新都市脳神経外科病院

たちばな台病院

緑協和病院

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

目次

1　青葉区の災害時医療体制について

2　災害時地域定点診療拠点について

3　体制構築に向けた訓練について

災害時地域定点診療拠点とは

区内41か所の地域防災拠点（避難所）のうち
12か所に「災害時地域定点診療拠点」を開設

【開設基準】
区内で震度6弱以上の
地震が観測された時に開設

【拠点で行うこと】

- 医師が負傷者のトリアージを行う
- 医師が軽症者の診療
- 中等症者・重症者の搬送先調整
- 他の地域防災拠点へ巡回診療

巡回診療先一覧

明日をひらく都市
PIONEER
HAMA

地域定点診療拠点	チーム数	巡回診療先①	巡回診療先②	巡回診療先③
①奈良小学校	1	奈良の丘小	奈良中	恩田小
②田奈小学校	2	榎が丘小 あかね台中		
③鴨志田緑小学校	1	鴨志田第一小		
④みたけ台中学校	1	みたけ台小	鉄小	
⑤青葉台中学校	2	もえぎ野小 青葉台小	桂小	
⑥谷本中学校	1	藤が丘小	つつじが丘小	さつきが丘小
⑦荏田西小学校	2	東市ヶ尾小 谷本小	荏田小 緑が丘中	
⑧あざみ野第二小学校	2	あざみ野第一小 市ヶ尾小	黒須田小	
⑨あざみ野中学校	2	山内中 山内小	新石川小	
⑩嶮山小学校	1	すすき野小	荏子田小	
⑪元石川小学校	1	美しが丘西小		
⑫美しが丘小学校	2	美しが丘東小 美しが丘中		

青葉区の災害時医療体制（全体イメージ）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

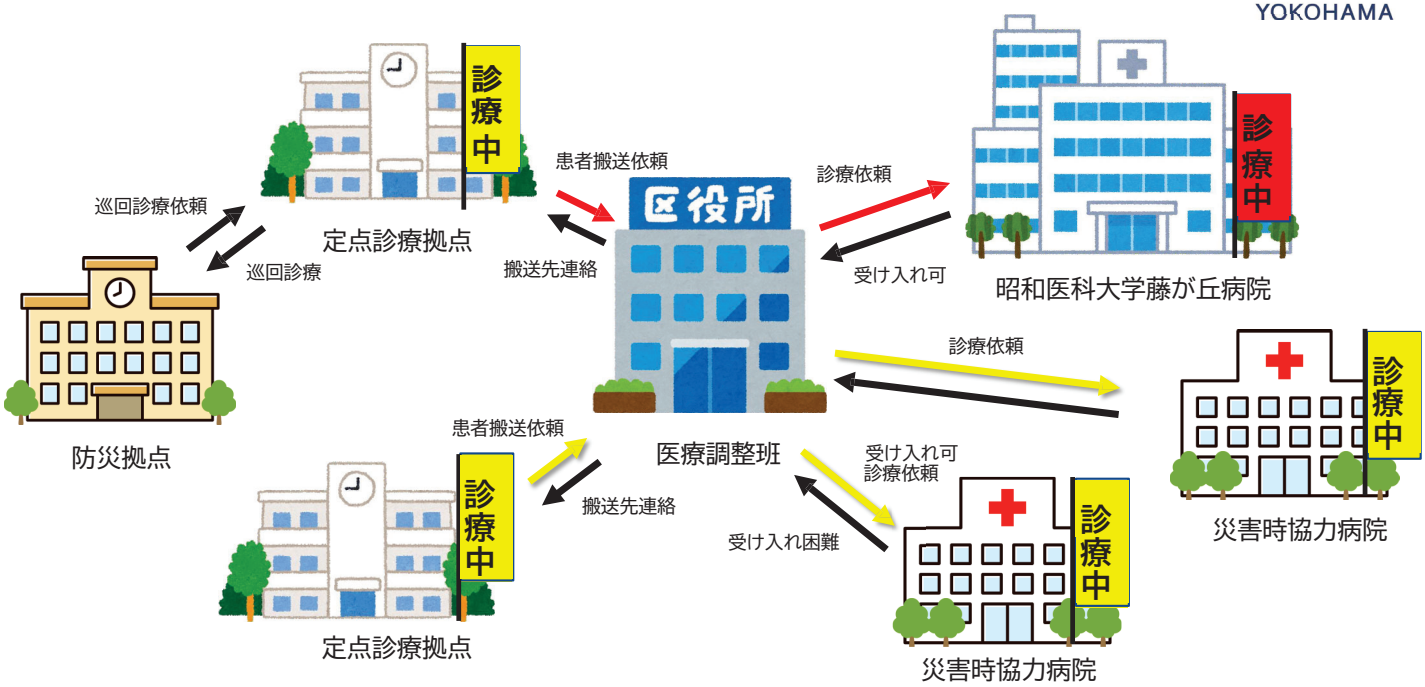

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

目次

1　青葉区の災害時医療体制について

2　災害時地域定点診療拠点について

3　体制構築に向けた訓練について

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

訓練の様子①

～地域定点診療拠点 実地訓練～

地域防災拠点運営委員会・地域住民、医療関係者、区役所が実際に防災拠点で
開設・トリアージ・診療・搬送先調整・巡回診療の訓練を実施

トリアージの実施

軽症例（緑）は一か所に待機

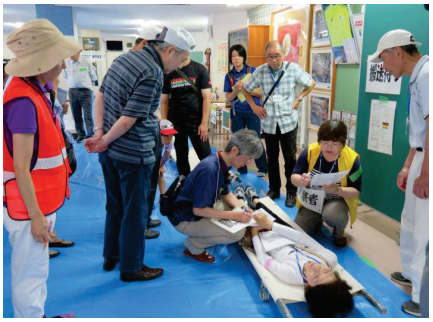

中等症・重症例の搬送までの
診療や観察

訓練の様子②

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

～地域定点診療拠点 実地訓練～

図書室に設置された診療室

多職種が連携して診療にあたる

訓練の様子③

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

～地域定点診療拠点 実地訓練～

近隣の防災拠点からデジタル無線で要請があった際には医療器材を持ち、
医師、薬剤師、看護師をはじめとする多職種で巡回診療を行う
防災拠点までの道路事情などについては自治会の協力が重要

訓練の様子④

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

～青葉区災害時トリアージ実地訓練～

区役所、医療関係者（医師会など）、日本体育大学が
年1回、大規模災害現場におけるトリアージのシミュレーション訓練を実施

（※）トリアージとは、負傷者を重症度、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決めることです。

訓練の様子⑤

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

～青葉区災害時通信訓練～

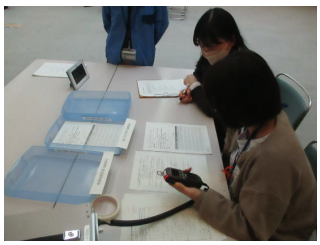

区役所、災害拠点病院、複数の災害時協力病院及び地域定点診療拠点が合同で、
トリアージ後の患者搬送調整にかかる通信訓練を実施。

～災害時地域医療検討部会～

災害時地域医療体制の普及活動や各種訓練の情報共有等を目的として、月に1回開催
出席者：医療関係者（医師会、歯科医師会、薬剤師会など）、非常通信協力会、区役所など

終わりに

地域定点診療拠点の訓練について
ご要望やご質問がある場合は、福祉保健課 事業企画担当まで
お気軽にお問い合わせください。

ご清聴ありがとうございました。

青葉区地域防災拠点運営委員会
連絡協議会議事資料
令和７年　５　月28日（水）
こども青少年局こども家庭課

妊産婦・乳幼児の災害対策について

１　妊産婦・乳幼児の災害対策について

令和６年１月に発生した能登半島地震を踏まえて、本市では『横浜市地震防災戦略』を改訂し、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援として、「妊産婦・乳幼児の災害対策」について取り組んでいます。

この度、**『災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン』と『動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」』を作成しました。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打合せの際などに、ぜひご活用くださいますようお願いいたします。**

※　妊産婦・乳幼児の災害対策については、政策経営局男女共同参画推進課の男女共同参画の視点も取り入れながら対応を進めてまいります。

２　災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン（当事者及び支援者向け）

発災時の混乱を低減するための対応について、「妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者」「地域防災拠点の運営者などの支援者」それぞれの視点から具体的な行動の指針をまとめた資料です。

当事者の発災時の対応や日頃からの備えについて記載しているほか、地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項を掲載しています。

＜横浜市ウェブサイトに掲載中です＞
https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html

横浜市　乳幼児　妊産婦　防災

＜地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項＞

女性、乳幼児へ配慮すべき着眼点　（参考）「地域防災拠点」開設・運営マニュアル	
女性	●妊婦に対して配慮しましょう。（休息できるスペースの確保、保健指導や緊急時の対応、見た目で妊娠しているかわからない妊娠早期の妊婦への気づき等） ●着替えや洗濯物を干す場所を確保しましょう。 ●トイレに行きやすい工夫をしましょう。（トイレの設置場所、トイレまでの経路、男女別のトイレの設置等） ●女性用品は女性が配布するようにしましょう。 ●女性と男性では災害から受ける影響やニーズが異なることを配慮し、班長等の責任者に女性と男性の両方を配置する、拠点の職員が女性の視点を代弁する等、女性の意見を反映させましょう。 ●女性へのストーカー行為等の犯罪被害を防ぐための防犯の強化を行いましょう。 ●妊婦用に体育館の椅子の活用も考えましょう。
乳幼児	●授乳スペースを確保しましょう。 ●こどものプレイルームを確保しましょう。 ●泣き声への対応を考えましょう。（専用スペースの確保等）

【出典】災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン
（横浜市こども青少年局こども家庭課　令和７年４月初版作成）

３　動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」（支援者向け）

避難所運営における妊産婦・乳幼児への配慮の参考になるよう、緑区中山小学校での地域防災拠点訓練の様子とともにまとめた動画です。動画は 15 分程度の本編と３分程度のダイジェスト版の二種類を作成しています。

＜動画本編（約 15 分間）＞

(YouTube の URL)
https://www.youtube.com/watch?v=vS8EDbol8yU

＜ダイジェスト版（約３分間）＞

(YouTube の URL)
https://www.youtube.com/watch?v=wiamPr4EilQ

【参考】親子のための防災ハンドブック（当事者向け）

妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者が、日頃から災害が起きたときのことをイメージし、必要な備えを行えるように対策をまとめた冊子です。本市ウェブサイトで公開しています。

＜横浜市ウェブサイトに掲載中です＞
https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html

【担当】こども青少年局こども家庭課
新谷、飯田、武井
電話　045－671－2390
メール　kd-boshibousai@city.yokohama.lg.jp

地域防災拠点総会資料
令和７年５月 28 日
市民局地域防犯支援課

災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について（情報提供）

これまでの震災において、避難所における窃盗や性被害などの犯罪が問題となったことから、横浜市では令和７年３月に改訂した「横浜市地震防災戦略」に基づき、誰もが安心して避難所生活を送ることができるよう、避難所の防犯対策の強化に取り組みます。

つきましては、次のとおり、全地域防災拠点に対し、「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定していますのでご承知おきください。

１　「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用例

(1)　簡易防犯カメラ（取り外し可能）

各地域防災拠点の状況に応じて、トイレ、更衣室、授乳室の導線など防犯対策が必要な箇所に設置

(2)　防犯ブザー

避難者が夜間等にトイレ、更衣室、授乳室などを利用する際に貸出用として活用

２　配付スケジュール（予定）

令和８年３月までに全地域防災拠点に「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定しています。

３　その他

「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用・運用方法については、詳細を整理した後、配付時にお知らせいたします。

【担当】
市民局地域防犯支援課　小野寺、早野
電話：671-3709　FAX：664-0734
メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

防災訓練実施のご案内

水道局青葉水道事務所

震災時であっても水を確保することは不可欠です。

このため、現在水道局では、水道施設の耐震化（公助）を進めつつ、地域防災拠点訓練等の中で、地域の皆様に自助・共助の取組の推進をお願いしています。

災害時の水の確保のために、次の２つの訓練等を実施いたしますので、地域防災拠点訓練の企画・検討の参考としてくださいますようお願いいたします。

実 施 内 容

１　災害時の水に関する説明（所要時間：10～15 分程度）

「地震で水が出なくなったら…？」をテーマに、災害時の水についてお話させていただきます。すべての地域防災拠点が対象となりますが、緊急給水栓が設置されている場所では、この施設を使った応急給水の訓練も可能ですので、お気軽にお声がけください。

２　災害用地下給水タンク組み立て訓練

災害用地下給水タンクは、災害時には地域の方々によって蛇口等を組み立てて、給水していただくものです。いざという時に組み立てられるよう、実技訓練等を行います。

（対象）青葉区内で災害用地下給水タンクが設置されている地域防災拠点
青葉台中学校・あざみ野中学校・市ケ尾小学校・美しが丘小学校・荏田西小学校・恩田小学校・鉄小学校・嶮山小学校・奈良小学校・谷本小学校（全 10 校）

（1）≪少人数向け≫　防災拠点運営委員会委員又は発災時に応急給水を担当される地域住民の方々（10 人程度）に、応急給水装置の組み立てや操作など実技訓練を行います。
（所要時間：30～４５分程度）

（2）≪大人数向け≫　全体訓練の参加者等（複数のグループ）を対象に、水道局職員が行う装置組立て作業を見学しながら、何人かの方(5 人程度)に組立作業を体験していただきます。
（所要時間：15～20 分程度）

お申込み･お問い合わせは…

別紙「防災訓練申込書」により、**地域防災拠点参与（各拠点担当区役所責任職）経由で**水道局青葉水道事務所にお申し込みください。

【問い合わせ先】

水道局青葉水道事務所　事務係
電話：０４５－９７４－２３３１　　ＦＡＸ：０４５－９７４－３１２７
メール：su-aobasuidou@city.yokohama.jp

水道局キャラクター
はまピョン

＜水道局からのお願い＞

１人１日３リットル×３日分以上の飲料水備蓄をお願いします。

別　紙

横浜市水道局　青葉水道事務所　事務係　あて

（FAX　045-974-3127）

令和　　年　　月　　日

防 災 訓 練 依 頼 書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

地 域 防 災 拠 点 名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

運営委員会委員長名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

区 役 所 参 与 名：＿＿＿＿＿＿課＿＿＿＿＿＿係＿＿＿＿＿＿

区役所参与連絡先：☎＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

訓練実施日	令和　　年　　月　　日（　　）
訓 練 時 間	午前・午後　　時　　分　～　　時　　分
参加予定人数	名

※実施日時が決まり次第、早め（１か月前まで）にご連絡をお願いします。また、実施日時が複数の防災拠点訓練と重なる場合には、調整させていただくことがあります。

希望する訓練にチェックを入れてください

□	１ 災害時の水に関する説明
□	２-（１）≪少人数向け≫災害用地下給水タンク組立て訓練
□	２-（２）≪大人数向け≫災害用地下給水タンク組立て訓練

通信欄（ご要望等があればご記入願います）

[資料10]

はまっこトイレ

横浜防災ライセンス青葉連絡会

発電機

災害用地下給水タンク

移動式炊飯器

いつ起こるか分からない災害
非常時にその資機材、ちゃんと扱えますか？

横浜防災ライセンス青葉連絡会 とは

会員相互の連携のもとに地域防災拠点運営委員会との連携強化を図り、資機材取扱技術の維持及び向上を目的として活動しています。地域防災拠点から要望があれば訓練支援を実施しています。

横浜防災ライセンス青葉連絡会　検索

横浜防災ライセンス事業

市民の防災力向上を目的として、横浜市が独自に認定する防災に関する知識・技能の普及啓発制度です。地域防災拠点の訓練等で資機材の取扱い方法の指導を行う指導員や生活資機材取扱リーダーの育成を行っています。

まずは資機材取扱リーダーになろう！

事業の詳細・講習会の日程は市ホームページから

横浜市　防災ライセンス　検索

問い合わせ先

横浜防災ライセンス青葉連絡会
副会長：政野　☎090-8455-6036
✉masanomobile@a01.itscom.net
事務局：青葉区総務課庶務係　☎045-978-2213

令和　年　月　日

訓練支援依頼書（地域防災拠点→防災ライセンス青葉連絡会）

NO	項目	記入欄
1	拠点名	地域防災拠点運営委員会
2	担当者	名前： 電話番号： メール：
3	当日の連絡先	電話番号：　　ー　　ー
4	訓練日時	訓練を希望する候補日時を記入してください。 候補日１：令和　年　月　日　　時　分から　時　分まで 候補日２：令和　年　月　日　　時　分から　時　分まで 候補日３：令和　年　月　日　　時　分から　時　分まで
5	訓練場所	（例）○○学校（〇区○○町○○）
6	訓練参加予定人数	
7	希望する訓練内容	希望する訓練内容を以下よりお選びください。 生活資機材 □ハマッコトイレ □炊飯資機材 □災害用地下給水タンク □その他（　　） 救助資機材 □発電機 □投光器 □エンジンカッター □レスキュージャッキ
8	駐車場所の有無	□有（場所：　　台数：　　） □無
9	当日の全体 スケジュール	
10	その他（雨天時の場合の開催有無など）	
11	交通費支給	□有（人数：　　人まで） □無
12	問合せ先・提出先	防災ライセンス青葉連絡会 (事務局　青葉区総務課防災担当) 副会長　政野　☎090-8455-6036 ✉masanomobile@a01.itscom.net

[資料11]

令和7年5月

Ver.8.6P

大規模災害発災時！
区役所との情報交換手段を
より強くしましょう！

横浜市アマチュア無線非常通信協力会　青葉区支部

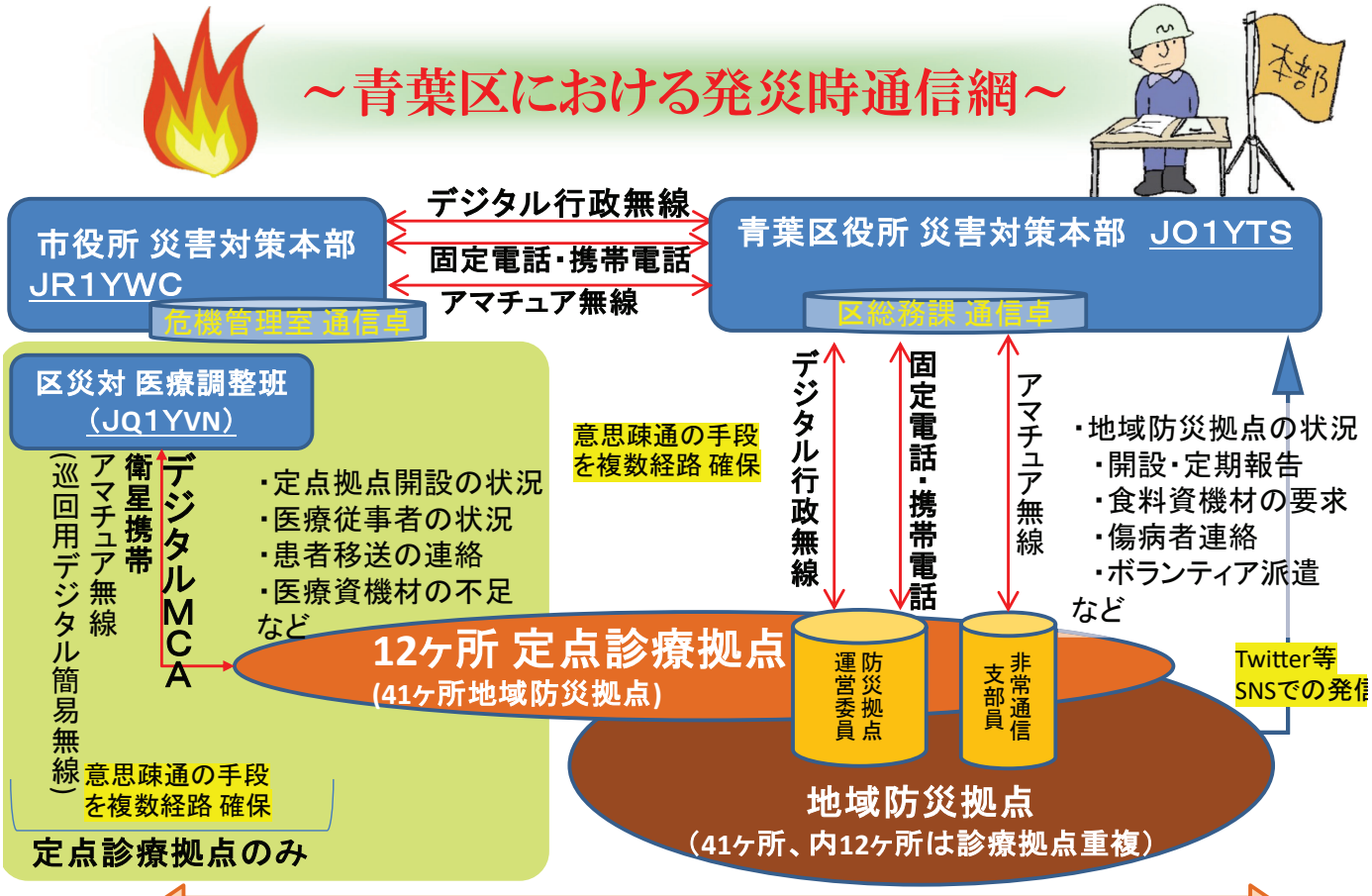

災害発生時の非常通信の地域拠点活動

【横浜市と非常通信協力会本部との協定上の活動の目的(※1)】
「横浜市における発災時の情報収集および伝達」

青葉区各地域防災拠点から(拠点の開設や避難者の)状況を
区役所に伝えたい！が、防災無線も電話もつながらない！

市役所・区役所総務課にもアマチュア無線設備が設置されています。
これを活用、皆様の拠点の救援メッセージを区役所に届けられます。

※1　災害時非常無線通信の協力に関する協定(平成25年5月12日改定)市長の協力要請、情報収集・伝達、補償。具体的には市役所一区役所一地域防災(医療)拠点間の情報伝達、周辺情報の市区災対本部への情報提供など。

【その他にも　(拠点毎に平時から活動内容を調整)】

◆区役所(区災対本部)、青葉区ボランティアセンタ、青葉区医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会などとの通信路の設定

◆各地域防災(医療)拠点での通信設備(防災デジタル無線、デジタルMCA、デジタル簡易無線、災害時公衆電話など)運用支援・補助

平時の地域拠点委員会との活動

◆地域防災拠点の防災訓練への参加。青葉区役所総務課と地域防災拠点間のアマチュア無線による通信確認

◆区が拠点に配備しているアンテナ・ケーブル等の点検・確認(毎年)

◆防災拠点での通信設備の使い方や通信方法など通信路確立・運用技術のサポート　(防災拠点毎に内容は調整)(デジタル行政無線、デジタル簡易無線、デジタルMCA、災害時公衆電話など)

その他　(下記のような活動の結果も地域拠点運営委員会に還元します)

◆市役所⇄青葉区役所間のアマチュア無線通信訓練実施(毎年)

◆毎週土曜日21:00～　無線での呼び出し訓練(毎回20名以上参加)
438.34 MHz　FM(無線局免許ある方参加してみてください！歓迎します)

◆五師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師協会、柔道整復師会)との連携・訓練実施
横浜青葉メディカル無線クラブ(医療従事者の無線クラブ)との連携

アマチュア無線を身近な活動へ　～アマチュア無線を社会貢献活動で活用～

令和3年3月10日の省令改正で、アマチュア無線の社会貢献活動が定義され、訓練から発災、復旧まで継続して利用可能になりました。

25

総務省HPより

防災拠点皆様へのお願い

◆青葉区支部員数：現在９０名（令和７年４月末現在）

➡まだ全拠点に支部員配置できていません。

４１防災拠点＋区役所＋ボランティアセンタ＋医療施設・・・
まだ10以上の拠点で定常的に訓練が出来ていません。
アマチュア無線技士の免許のある地域住民の皆様のご協力をお願いします。
「拠点にいらっしゃるアマチュア無線家の方をご紹介ください」
地域防災拠点毎のお問合わせは支部長上野までお願いします

◆発災時を想定した
- 区役所－防災拠点間の情報伝達訓練の実施
- 平時からの地域拠点委員会への参画

皆様の拠点で是非ご一緒に活動させてください。

本件に関するお問い合わせは
支部長　上野晋一郎　info-aoba-ares@ue-chan.com
ホームページのURLは“青葉区 非常通信”で検索
https://aobaares.web.fc2.com/
または、区役所総務課庶務係防災担当までお願いします。

横浜市アマチュア無線非常通信協力会 青葉区支部

非常通信協力会青葉区支部
贈　横浜市青葉区医師会

[資料12]

令和７年５月 28 日

地域防災拠点運営委員長 各位

青葉区総務課

新たな「横浜市地震防災戦略」について（情報提供）

日頃から地域防災の推進に御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

横浜市では、令和６年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、令和７年３月に「横浜市地震防災戦略」を刷新し、新たな戦略を策定しました。

１　戦略の位置付け・期間

○地震防災戦略とは、横浜市防災計画に基づき、大規模地震の被害軽減に向けて市が取り組む行動計画（アクションプラン）です。

○戦略期間は令和７～15 年度とし、そのうち令和７～11 年度を「集中取組期間」として各取組を推進していきます。

○戦略の推進にあたっては、自治会町内会や地域防災拠点運営委員会など、地域の方々と意見を交わしながら、実効性のある取組を展開していきます。

２　戦略の４つの柱（詳細は別紙参照）

柱１：市民や地域の「発災前からの備え」の強化

柱２：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

柱３：大規模災害時の拠点等整備

柱４：災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靭化）

３　戦略（冊子データ）及び市民意見募集の結果

市ウェブサイト（下記ページ）に掲載しています。

横浜市地震防災戦略　検索

＜青葉区の防災に関すること＞
青葉区総務課防災担当 小畠、亀谷、黒岩
電　話　978-2213
メール　ao-bosai@city.yokohama.lg.jp
＜地震防災戦略に関すること＞
総務局危機管理室防災企画課　阿武、田岡
電　話　671-4096
メール　so-bousaikikaku@city.yokohama.lg.jp

別紙

横浜市地震防災戦略

令和７年３月改定

地震防災戦略の位置付け

市防災計画に基づき、大規模地震被害の軽減に向け、市役所の具体的な取組をまとめた行動計画

戦略期間

令和７～15年度（集中取組期間 令和７～11年度）

戦略の４つの柱

柱１	**市民や地域の「発災前からの備え」の強化** 防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）、地震火災対策の推進、建物倒壊等の防止対策強化、災害時にも活きるまちづくりの推進により、市民や地域の「発災前からの備え」を強化します。
柱２	**誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築** 避難所環境の向上、物資支援の充実、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援、多様な避難への支援、早期の生活再建に向けた支援により、誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みを築きます。
柱３	**大規模災害時の拠点等整備** 広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備、災害応急活動体制の強化により、大規模災害時の拠点等を整備します。
柱４	**災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靭化）** 緊急輸送路等の強靭化、上下水道の強靭化、港湾施設等の強靭化により、災害に強いまちづくり（インフラの強靭化）を進めます。

「横浜市地震防災戦略」のダウンロード

横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。
URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html

＜戦略の全体像＞　※下線の取組については次ページ以降で説明

戦略の柱１：市民や地域の「発災前からの備え」の強化		
施策１	**防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助･共助の推進）**	**個人備蓄の促進**や、世代・国籍など対象者に合わせた防災啓発、災害ボランティアの活動環境の整備、**マンション防災の推進**などにより、自助･共助の取組を推進します。
施策２	**地震火災対策の推進**	「燃えにくく、住みやすいまち」を実現するため、建築物の建て替え等による不燃化の推進や、**感震ブレーカーの設置促進**、密集市街地における防火水槽の整備などを進めます。
施策３	**建物倒壊等の防止対策強化**	建物倒壊や落下物等による被害を防ぐため、**木造住宅やマンション等の耐震化**、**家具転倒防止器具の設置**等を支援するとともに、歴史的建造物の耐震化を進めます。
施策４	**災害時にも活きるまちづくりの推進**	密集市街地等における防災型公園の整備や、防災まちづくり活動の活性化、小中学校や公園等のトイレの洋式化の加速など、災害時にも活きるまちづくりを進めます。
戦略の柱２：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築		
施策１	**避難所環境の向上**	**小中学校体育館（地域防災拠点）の空調整備**や耐震給水栓整備の加速、**災害用トイレの充実**、防犯対策の強化、温かい食事等の提供体制確保、**民間施設活用等による避難スペースの拡充**などにより、安心して避難生活を送れるようにします。
施策２	**物資支援の充実**	**避難者の健康維持やプライバシー・就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄**するとともに、流通備蓄など民間事業者との連携による物資の供給体制強化などにより、必要な物資を速やかに提供できるようにします。
施策３	**配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援**	高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児など配慮を要する人が、安心して避難できるように、避難所環境の整備や**福祉避難所の拡充**などを進めるとともに、社会福祉施設等の非常用電源の確保などを支援します。
施策４	**多様な避難への支援**	在宅避難や**ペット連れでの避難**、車中泊避難など、それぞれの事情に応じた避難生活を安心して送ることができるように、避難場所等の確保や、どこに避難しても必要な物資・情報等が得られる仕組みを構築します。
施策５	**早期の生活再建に向けた支援**	罹災証明書発行など生活再建に必要な手続の迅速化・利便性の向上や、応急仮設住宅の速やかな提供などにより、被災者の早期の生活再建に向けた支援を行います。
戦略の柱３：大規模災害時の拠点等整備		
施策１	**広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備**	全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能、広域支援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能を担う**「広域防災拠点」を、旧上瀬谷通信施設地区に整備**します。
施策２	**災害応急活動体制の強化**	被害状況等を早期に把握するため、ＤＸ等を活用した情報受伝達体制を確保するとともに、公設消防力や災害時医療体制の強化、ライフライン事業者等との連携を強化します。
戦略の柱４：災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靭化）		
施策１	**緊急輸送路等の強靭化**	災害時の輸送ネットワークを強化するため、緊急輸送路等の耐震化や、広域防災拠点を軸とした緊急輸送路の再構築などを進めます。
施策２	**上下水道の強靭化**	災害時における給水・排水機能を確保するため、**地域防災拠点等に接続する水道管・下水道管の耐震化**や、上水道施設及び下水道施設の更新・耐震化を進めます。
施策３	**港湾施設等の強靭化**	災害時における港湾機能や輸送ネットワークを確保するため、耐震強化岸壁や海岸保全施設等の整備を進めます。

柱１：市民や地域の「発災前からの備え」の強化 《取組抜粋》

個人備蓄の促進

支援物資が届きにくい場合でも自宅等での生活を継続できるよう、ローリングストックを基本とした水・食料等の備蓄や、トイレパック、モバイルバッテリーの確保など、個人での備えを促進するため、民間等と連携しながら周知啓発等を行います。

備える目安→３日分（できれば１週間分）
飲料水　１人当たり３リットル/日
トイレパック　１人当たり５個/日

取組指標	３日分以上の備蓄をしている家庭の割合 ①食料・飲料水　②トイレパック			
	直近の現状値		R11目標値	R15目標値
	①	63.6%	85%	100%
	②	34.2%	70%	100%

マンション防災の推進

マンション等の共同住宅が市内住宅戸数の約６割を占める中、建物の特性等を踏まえた防災対策（マンション防災）を強化するため、在宅避難の有効性や、それに必要な日頃の備えなどに係る意識啓発を進めるとともに、「よこはま防災力向上マンション認定制度」による周辺地域を含めた防災力の向上を図ります。

取組指標	防災力の向上が図られたマンション等の世帯数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	11,789世帯(R5)	35,000世帯	49,000世帯

感震ブレーカーの設置促進

市域において大地震が発生した際、各住宅の電気の供給を自動的に遮断する感震ブレーカーの設置を促進し、電気に起因する火災の防止を図ります。延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和７～11年度における器具設置補助率を100%とし、重点的に取り組みます。

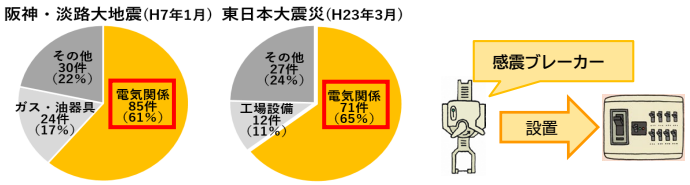

取組指標	重点対策地域における感震ブレーカーの設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	31.4%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

過去の大震災における火災の原因の６割以上が電気に関係するものとされています。
電気に起因する出火を防止するには、避難時にブレーカーを落とすことが効果的です。

木造住宅耐震化の促進

木造住宅の耐震化を促進するにあたり、旧耐震基準の木造住宅の建替えを加速化するため除却補助額を増額するとともに、新たに「新耐震グレーゾーン住宅※」の耐震改修制度を創設し、支援を強化します。（※1981年６月以降2000年５月末以前の新耐震基準で着工されたもの）

あわせて、旧耐震基準の木造住宅の居住者を対象に実施している防災ベッドなどの設置補助について、新耐震グレーゾーン住宅の居住者も対象とし、設置を促進します。

取組指標	①旧耐震基準の住宅の耐震化率（推計値） ②新耐震グレーゾーン住宅の補助件数 ③防災ベッド及び耐震シェルター等補助件数			
	直近の現状値		R11目標値	R15目標値
	①	94%(R5未)	96%	98%
	②	－	150件 (R7～R11)	120件 (R12～R15)
	③	8件（R5）	150件 (R7～R11)	120件 (R12～R15)

家具転倒防止事業の拡充

家具転倒による圧死や逃げ遅れ、火災などを防止するため、自力で家具転倒防止器具の取付が困難な高齢者や障害者のみで構成される世帯を対象に、建築士等を派遣し、取付けを支援します。従来の取組に加えて、延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和７～11年度における器具購入補助率を100%とします。

取組指標	重点対策地域における家具転倒防止器具の設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	57.3%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

小中学校体育館への空調整備加速

避難所生活における健康維持を図るため、地域防災拠点となる小中学校の体育館への空調整備を加速します。

取組指標	小中学校体育館への空調整備件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	115校/465校（25%）	465校/465校（100%）	－

災害用トイレの充実

地域防災拠点の下水直結式仮設トイレの拡充や、自治会町内会、マンション管理組合等によるマンホールトイレの設置を支援するとともに、トイレトレーラーの追加導入など、災害用トイレを充実させます。

マンホールトイレ

トイレトレーラー

取組指標	①地域防災拠点への下水直結式仮設トイレ（男性用小便器タイプ）増設 ②トイレトレーラーの配備台数			
	直近の現状値		R11目標値	R15目標値
	①	0か所	459/459拠点（完了）	－
	②	1台	2台	－

補充的避難所の機能強化や民間宿泊施設等の活用

避難所のスペース不足等に備え、地域防災拠点と同様に避難生活が可能となる補充的避難所の機能強化や、市内外の民間宿泊施設等を活用した避難先の拡充を図ります。

取組指標	民間宿泊施設との協定締結		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	－（県既存協定は有）	県ホテル組合※との協定締結(R7) 協定締結先拡充	協定締結先拡充

※神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

備蓄物資の拡充

×3日分を確保します。

栄養補助食・飲料

衛生用品（口腔ケアなど）

プライバシー確保（パーティション）

寝具（コットなど）

取組指標	食料・飲料水の備蓄量		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	174万食分（避難者２食１日分）	323.1万食分（避難者３食３日分）（完了）	維持

福祉避難所の受入拡充及び備蓄品の充実

高齢者や障害者など配慮を要する人が避難しやすいよう、避難所環境を整えるとともに、社会福祉施設等との連携による福祉避難所の受入拡充や、民間宿泊施設等を活用した避難先の確保を進めます。あわせて、介護食など避難者の状態を考慮した備蓄品の拡充も行います。

取組指標	①福祉避難所協定締結施設数 ②介護食の備蓄			
	直近の現状値		R11目標値	R15目標値
	①	557施設	600施設	620施設
	②	検討	全施設にいきわたる量の備蓄（20,000食）	更新

ペット同行・同室避難のための環境整備

ペットと暮らす方も避難所に避難できるよう、地域防災拠点に一時飼育場所を設けるための資機材を配付します。また、ペットとの同室避難場所についても、動物愛護センターなどにモデル設置を検討していきます。さらに、放浪しているペットや、様々な理由で飼い主との同行避難が困難なペットを動物救援センターに保護するため、必要な物資を整備します。

一時飼育場所

※ テント内等

同室避難場所

※ 屋内等

取組指標	①地域防災拠点への一時飼育場所の設定 ②同室避難場所の設定 ③災害時動物救援センター（４か所）の受入体制整備			
	直近の現状値		R11目標値	R15目標値
	①	269/459拠点	459/459拠点	459/459拠点
	②	－	動物愛護センターほか順次整備	各区１か所以上
	③	１か所整備中	４か所	４か所以上

柱３：大規模災害時の拠点等整備　《取組抜粋》

広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備

旧上瀬谷通信施設地区		機能
防災・公園地区（①～⑤機能の実施エリアは右図）	①現地司令施設機能（2.0ha）	市災害対策本部（本庁舎）指揮のもと、広域支援部隊となる自衛隊・警察・消防・医療従事者(DMAT等)の現地調整の司令塔
	②外からの広域支援部隊のベースキャンプ機能(10.2ha)	広域支援部隊(自衛隊・警察・消防）の集結･宿営拠点やヘリ離着陸場として、公園の広場や野球場等の運動施設等のオープンスペースを活用
	③物資の流通拠点機能	本市最大規模の新たな備蓄庫(建築面積4,000㎡相当)
		外部からの支援物資の受け入れ拠点(建築面積5,000㎡相当)
	④防災補助機能	広域支援部隊のベースキャンプや物資の流通拠点の補助機能として、部隊の休憩や打合せ場所、物資の一時保管、市災害対策本部の代替施設等にパークセンター1、2を活用
	⑤防災体験機能	防災体験プログラムの実施等、平常時において市民の防災力向上につながる取組の実施
その他の地区	物流地区	民間物流施設での救援物資等の受け入れや配送に係る協力など、本市の防災機能を担う施設としての連携
	観光・賑わい地区	民間事業者による帰宅困難者の受け入れや物資の備蓄など、本市の防災機能向上に繋がる取組
交通網	インターチェンジ・交通・緊急輸送路	○新たなインターチェンジ：東名高速道路と直結した、本市の災害時ネットワークの起点となるＩＣの整備 ○新たな交通：来街者の帰宅困難対応等、防災力強化策を実施 ○緊急輸送路：１次路線に指定

<旧上瀬谷通信施設地区　ゾーニング図>

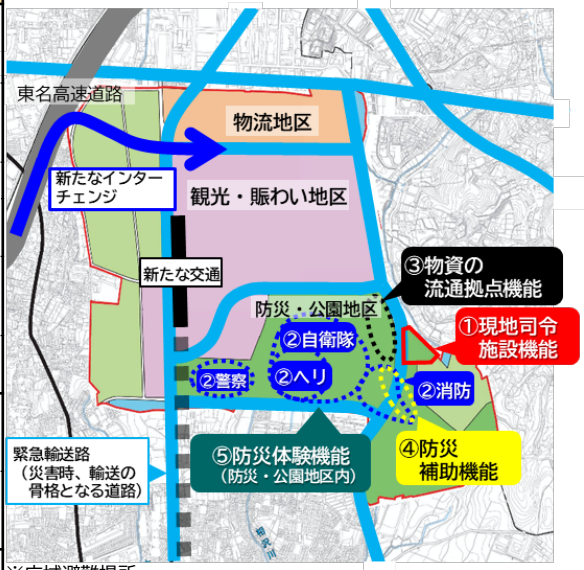

※広域避難場所
大地震により発生した火災から身を守るための避難場所を確保
（適地は今後検討）

柱４：災害に強いまちづくりの推進(インフラの強靭化)《取組抜粋》

重要施設に接続する水道管・下水道管の耐震化

重要施設（地域防災拠点、応急復旧活動の拠点となる施設、医療活動の拠点となる病院）※の上下水道機能を確保するため、重要施設に接続する水道管（配水支管）・下水道管（枝線）の耐震化を重点的に進めます。

※重要施設：地域防災拠点（459箇所）、応急復旧活動拠点（41箇所）、災害拠点病院等（116箇所）の合計616箇所

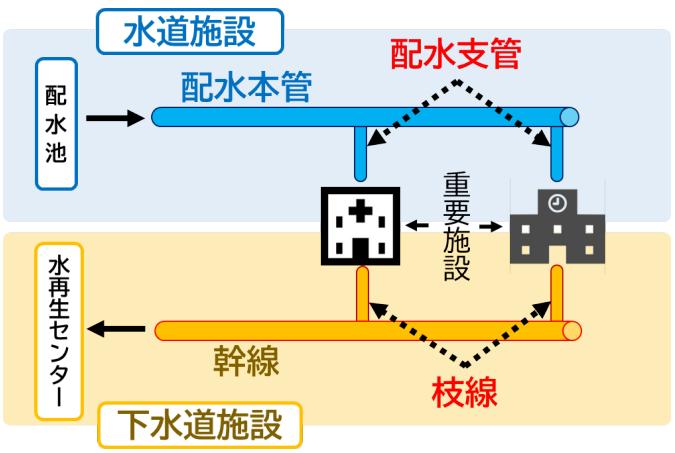

取組指標	重要施設に接続する ①水道管（配水支管）及び下水道管（枝線）の耐震化 ②水道管（配水支管）の耐震化 ③下水道管（枝線）の耐震化	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	①	357/616か所（58%）	506/616か所（82%）	550/616か所（89%）
	②	440/616か所（71%）	506/616か所（82%）	550/616か所（89%）
	③	478/616か所（78%）	616/616か所（100%）	－

※②によりR9にすべての地域防災拠点で災害直後の給水を確保
※③によりR7にすべての地域防災拠点の枝線の耐震化が完了

令和７年度
青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会

その他配布資料

青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会則

（目的）

第１ 条 青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会（以下「協議会」という。）は、青葉区内の地域防災拠点運営委員会（以下「運営委員会」という。）相互の緊密な連絡及び連携を図ることによって、青葉区内の防災力の向上に寄与することを目的とする。

（所掌事務）

第２ 条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

（１） 運営委員会の運営助成に関すること。

（２） 運営委員会の防災に係る研修及び訓練等の支援に関すること。

（３） 協議会の予算及び決算に関すること。

（組織）

第３条 協議会は、運営委員会の会長又は会長の指名する者及び区行政関係者を委員として組織する。

２ 協議会に顧問を置き、青葉区長をもって充てる。

（役員）

第４条 協議会に次の役員を置く。

（１） 会長 1 名

（２） 副会長 2 名

（３） 監事 2 名

２ 役員は、委員の互選によって定める。

３ 役員の任期は、1 年とする。ただし、任期終了後も後任者の決定までは引き続き在任する。なお、再任を妨げない。

（役員の任務）

第５条 会長は、協議会を統括し、会議の議長となる。

２ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、会長に代わって協議会を統括する。

３ 監事は、会計を監査する。

（会議）

第６条 協議会の会議は、総会、役員会、その他必要な会議とし、区内の防災に関し、必要の都度開催するものとする。

２ 協議会の会議は会長が招集する。

３ 総会の議事は、出席会員（郵送等での書面表決含む）の過半数をもって決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（経費）
第７条 協議会の経費は、横浜市の助成金、その他の収入をもってこれに充てる。

（会計年度）
第８条 協議会の会計年度は、４月１日に始まり、翌年３月 31 日をもって終わる。

（事務局）
第９条 協議会の事務局は、青葉区総務部総務課に置く。

（委任）
第 10 条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（附則）
この会則は、平成８年６月７日から施行する。

（附則）
この会則は、平成９年５月 13 日から施行する。

（附則）
この会則は、平成 20 年６月 27 日から施行する。

（附則）
この会則は、令和５年６月 26 日から施行する。

[参考資料2]

令和７年度地域防災拠点　防災参与名簿

拠点名	参与氏名・補職名	連合	地区担当課長
鉄小学校	市川　友美（福祉保健課　健康づくり係長）	中里連合自治会	佐藤　吏里 学校連携・こども担当課長
黒須田小学校	高橋　翔太（税務課　市民税担当係長）		
鴨志田緑小学校	生井　智規（税務課　土地担当係長）	中里北部連合町内会	中角　実男 生活衛生課長
鴨志田第一小学校	山下　功（生活支援課　生活支援担当係長）		
東市ケ尾小学校	三枝木　武（こども家庭支援課　担当係長）	市ケ尾連合自治会	入江　淳一郎 税務課長
市ケ尾小学校	松澤　直大（総務課　庶務係長）		
もえぎ野小学校	川島　春樹（高齢・障害支援課　事務係長）	上谷本連合自治会	木村　剛 戸籍課長
みたけ台中学校	豊倉　麗子（地域振興課　スポーツ・施設担当係長）		
谷本小学校	入間田　浩子（地域振興課　地域力推進担当係長）	谷本連合自治会	藤本　恵子 こども家庭支援課長
谷本中学校	杉村　高次（保険年金課　国民年金係長）		
藤が丘小学校	山本　哲郎（青葉土木事務所　管理係長）		
緑が丘中学校	板垣　輝美（高齢・障害支援課　障害者支援担当係長）		
あかね台中学校	川崎　聖子（地域振興課　文化・コミュニティ係長）	恩田連合自治会	今井　輝子 資源化推進担当課長
榎が丘小学校	金子　睦美（高齢・障害支援課　地域包括ケア推進担当係長）		
田奈小学校	矢島　陽子（こども家庭支援課　子育て支援担当係長）		
桂小学校	岸　和弘（会計係長）		
恩田小学校	古屋　彩香（保険年金課　収納担当係長）		
青葉台中学校	石井　淳（高齢・障害支援課　介護保険担当係長）	青葉台連合自治会	岩田　純子 区政推進課長
青葉台小学校	松島　雄一（福祉保健課　運営企画係長）		
さつきが丘小学校	吉橋　栄吉（生活衛生課　環境衛生担当係長）		
つつじが丘小学校	漆原　亜紀（生活支援課　生活支援担当係長）		
みたけ台小学校	梶木　城太郎（戸籍課　戸籍担当係長）		
奈良の丘小学校	柴田　勇気（区政推進課　企画調整係長）	奈良町連合自治会	松本　美穂 地域振興課長
奈良中学校	森本　史子（保険年金課　保険係長）		
奈良小学校	岩﨑　雄二郎（総務課　予算調整係長）	奈良北団地連合自治会	大崎　浩樹 福祉保健課長
あざみ野第一小学校	郡司　秀幸（総務課　統計選挙係長）	山内連合自治会	岸田　純也 高齢・障害支援課長
あざみ野中学校	荻野　温子（こども家庭支援課　担当係長）		
元石川小学校	三原　和真（福祉保健課　事業企画担当係長）		
山内中学校	中村　豊（税務課　収納担当係長）		
山内小学校	宗像　献（地域振興課　資源化推進担当係長）		
新石川小学校	岡　賢一郎（青葉土木事務所　下水道・公園係長）		
美しが丘西小学校	高松　悠（生活衛生課　生活衛生担当係長）		
あざみ野第二小学校	柴田　賢（生活支援課　生活支援係長）	荏田連合自治会	嶋野　雄一 保険年金課長
荏田西小学校	三根　友香（区政推進課　広報相談係長）	荏田西連合自治会	宮崎　郁 総務課長
荏田小学校	向坪　亮（税務課　収納担当係長）	新荏田連合自治会	平野　文規 生活支援課長
旧すすき野小学校	藤代　涼介（区政推進課　まちづくり調整担当係長）	すすき野連合自治会	山口　敏子 税務課担当課長
嶮山小学校	中島　知香子（高齢・障害支援課　高齢者支援担当係長）		
荏子田小学校	辻　義央（こども家庭支援課　こども家庭係長）		
美しが丘中学校	小森　ゆき子（地域振興課　地域活動係長）	美しが丘連合自治会	井波　昭彦 区政推進課担当課長
美しが丘東小学校	酒井　洋（こども家庭支援課　保育担当係長）		
美しが丘小学校	鈴木　昇（税務課　家屋担当係長）		

[参考資料3]

地域防災拠点運営委員長

青葉区総務課長

地域防災拠点動員職員の名簿について（お知らせ）

日頃から地域防災の推進に御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、地域防災拠点には、参集拠点を指定された行政職員及び教員が参集することとなっていますが、運営委員会からは、「参集してくる職員が誰なのかわからないので、震災時に来てくれるのか不安だ」「行政と地域とが連携して進めていくためにも、参集者の氏名や所属を把握しておきたい」などの声が寄せられています。

そこで、例年、発災時に各拠点へ参集する職員の氏名等について記載した名簿をお送りしています。

現在、令和７年度の名簿については、作成中であります。このため、送付時期については、別途お知らせします。

お手数お掛けしますが、各拠点に参集する職員の名簿については、もうしばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

担当：青葉区総務課防災担当
小畠、亀谷、黒岩
（℡）045-978－2213

青葉区地域防災拠点　防災無線番号

◎令和３年４月から

横浜市防災スピーカーの整備に伴い、全地域防災拠点の

3桁の無線電話番号が8桁に変わります！

【防災無線電話】

令和３年３月まで
３桁

→

令和３年４月から
８桁

≪防災スピーカー設置なし（※）≫

拠点名	変更前	変更後
奈良中学校	816	14100 816
あかね台中学校	818	14100 818
さつきが丘小学校	808	14100 808
つつじが丘小学校	792	14100 792
榎が丘小学校	794	14100 794
桂小学校	810	14100 810
鴨志田第一小学校	803	14100 803
みたけ台小学校	799	14100 799
みたけ台中学校	813	14100 813
青葉台小学校	793	14100 793
青葉台中学校	781	14100 781
もえぎ野小学校	796	14100 796
藤が丘小学校	798	14100 798
谷本中学校	782	14100 782
谷本小学校	789	14100 789
緑が丘中学校	815	14100 815

拠点名	変更前	変更後
東市ケ尾小学校	785	14100 785
荏田西小学校	809	14100 809
荏田小学校	837	14100 837
市ケ尾小学校	801	14100 801
あざみ野第二小学校	804	14100 804
あざみ野第一小学校	802	14100 802
あざみ野中学校	786	14100 786
黒須田小学校	817	14100 817
旧すすき野小学校	795	14100 795
荏子田小学校	805	14100 805
元石川小学校	797	14100 797
新石川小学校	807	14100 807
美しが丘東小学校	800	14100 800
美しが丘小学校	787	14100 787
美しが丘中学校	814	14100 814
美しが丘西小学校	819	14100 819

≪防災スピーカー設置あり≫

拠点名	変更前	変更後
奈良小学校	780	14123 780
鉄小学校	784	14123 784
恩田小学校	806	14123 806
奈良の丘小学校	811	14123 811
山内中学校	812	14123 812

拠点名	変更前	変更後
田奈小学校	790	14123 790
鴨志田緑小学校	783	14123 783
嶮山小学校	788	14123 788
山内小学校	791	14123 791

≪区役所防災本部≫

拠点名	変更前	変更後
青葉区役所防災本部	023	14100 023

≪お問い合わせ先≫

○防災無線電話の使用方法について

区役所総務課防災担当　978-2213

○防災スピーカー全般について

危機管理室緊急対策課　671-2064

[参考資料5]

令和７年５月 28 日

地域防災拠点運営委員会委員長　各位

青葉区総務課長

令和７年度 災害時避難者向け学校 Wi-Fi の接続・運用訓練の実施について

令和３年度に横浜市立小中学校に設置された教育用 Wi-Fi 設備について、災害時の避難所・避難場所として開設する際にも使用できるようになり、以降、希望のあった拠点において、地域防災拠点訓練などの際に、接続・運用訓練を実施できるよう整備しています。

令和７年度においても、希望する拠点において Wi-Fi 接続・運用訓練を実施することが可能ですので、次のとおりご案内します。

１　実施可能日
実施希望のあった日
※廃校及び建替の拠点では、教育用 Wi-Fi 設備が整備されていないため、接続・運用訓練は施できません。

２　実施日の調整方法
「【別紙】Wi-Fi 接続・運用訓練実施連絡票」に、実施拠点名、実施希望日を記入の上、下記担当あてにメールまたは郵送で提出してください。

３　提出期限
訓練実施の 10 日前まで

４ 添付資料
・【別紙】Wi-Fi 接続・運用訓練実施連絡票
・【参考資料】Wi-Fi 接続方法（拠点運営マニュアルから抜粋）

【担当】
青葉区役所総務課防災担当
担当：小畠、亀谷、黒岩
横浜市青葉区市ケ尾町31番地４
電話：045-978-2213
メール:ao-bosai@city.yokohama.lg.jp

別紙

令和　　年　　月　　日

Wi-Fi 接続・運用訓練実施連絡票

Wi-Fi 接続・運用訓練の実施について、以下のとおり連絡します。

【実施拠点名】

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿地域防災拠点

【実施希望日】

令和　　年　　月　　日

※本連絡票は、実施訓練の 10 日前までに、下記担当あてにメールまたは郵送でご提出ください。

【担当】
青葉区役所総務課防災担当
担当：小畠、亀谷、黒岩
横浜市青葉区市ケ尾町31番地４
電話：045-978-2213
メール:ao-bosai@city.yokohama.lg.jp

【参考資料】Wi-Fi接続方法（拠点運営マニュアルから抜粋）

「災害時避難者向け Wi-Fi の運用」

横浜市立学校において地域防災拠点が開設され、一定期間開設が継続することが見込まれ、市災害対策本部が必要と認めた場合に、該当する地域防災拠点を指定することで、避難者向け Wi-Fi が使用できます。

① 提供 SSID
「YY_NET-SAIGAI」

② 接続方法例
⑴端末の Wi-Fi 機能を有効。
⑵「YY_NET-SAIGAI」と表示されている SSID を選択すると接続可能。
※パスワードの入力は不要。
※無線方式でのみ接続が可能。
※体育館での同時接続端末台数の目安は１アクセスポイントあたり約 40 台。
通常２アクセスポイントがあるため約 80 台。
※無線アクセスポイントの仕様上、端末の電源 OFF や Wi-Fi 機能を無効にしても、最低 30 分間は接続中とカウントされます。

③ 利用優先順位
⑴避難所運営者（市職員を含む）
⑵避難者
⑶本回線のネットワーク管理責任者が認めるもの

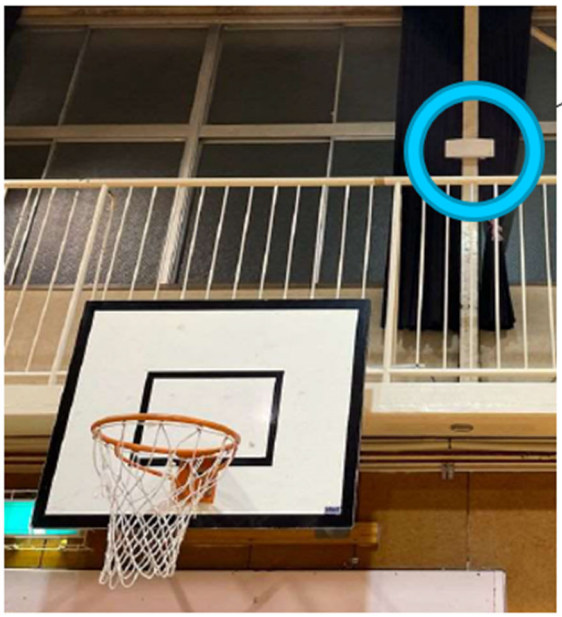

例:
体育館に設置したアクセスポイント

④ 留意事項
⑴停電時は使用できません。
⑵使用する際は③の利用優先順位を遵守し、各拠点でルールを決めましょう。

[参考資料6]

地域防災拠点運営委員長　各位

青葉区総務課長

青葉区版防災情報伝達システム訓練の実施について（通知）

平素から市政・区政の推進並びに地域防災活動に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

青葉区では、災害時の緊急情報発信手段の多重化を図るため、平成 28 年９月からラジオと電話を活用した「青葉区版防災情報伝達システム」を独自に導入し、自治会・町内会、地域防災拠点等を対象とした訓練を年４回実施しています。（詳細は別添の資料１をご参照ください）

令和７年度につきましても、次のとおり訓練を実施しますので御対応をお願いいたします。

１　訓練日時（予定）

（１）令和７年７月８日（火）　　11：25～11：40

（２）令和７年９月２日（火）　　11：25～11：40

（３）令和８年１月 16 日（金）　　11：25～11：40

（４）令和８年３月 20 日（金・祝）　11：25～11：40

※各訓練日の前日には、電話にて訓練実施のお知らせを発信します。

２　訓練内容

（１）ラジオによる情報伝達訓練（各団体１台ずつお渡ししている専用防災ラジオを使用）

（２）電話による情報伝達訓練（各団体３人まで登録いただいている電話番号への一斉配信）

３　訓練当日に対応いただくこと

（１）ラジオによる情報伝達訓練（専用防災ラジオ管理者のみ対象）

ア　訓練に際して、別添「専用防災ラジオの取扱方法」（資料２）を参照し、専用防災ラジオを電源に接続しておいてください。

イ　専用防災ラジオは、自動起動した際、大きな音声がラジオから発信されます。また、訓練終了後は自動でラジオの電源が切れます。

ウ　専用防災ラジオの放送受信ができましたら、その旨を下記「電話による情報伝達訓練」で御回答ください。（訓練実施時間に専用防災ラジオの近くにいることができない方は、その旨を電話で御回答ください。）

（２）電話による情報伝達訓練(電話番号を登録されている全員が対象)

ア　電話番号を登録いただいた方（各団体３人まで）宛てに、050-3188-8400 から自動音声ガイダンスの電話がかかってきます。

イ　専用防災ラジオの保有の有無と、ラジオを保有している場合は受信状況等について、自動音声ガイダンスでお伺いします。案内に沿って、電話のボタンを操作し御回答ください。

ウ　電話に出られなかった場合には折り返して発信し、自動音声ガイダンスの案内に沿って御回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

裏面あり

４　青葉区版防災情報伝達システム説明資料について

（１）青葉区版情報伝達システムについて（別紙１）

（２）専用防災ラジオの取扱方法（別紙２）

（３）【参考】青葉区版防災情報伝達システム登録者の引継ぎについて
（３月 26 日各委員長に依頼済み）

５　ホームページでの周知について

下記 URL にて本訓練の日程について、記載しています。

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp//aoba/kurashi/bosai_bohan/saigai/systemtraining.html

【問い合わせ先】
青葉区総務課庶務係（防災担当）
担　当：小畠、亀谷、黒岩
電　話：045-978-2213
メール：ao-bosai@city.yokohama.lg.jp

青葉区版防災情報伝達システムについて　【別紙１】

青葉区では、災害時の緊急情報発信手段の多重化を図るため、ラジオと電話を活用した２つの情報伝達システムを独自に導入し、平成28年９月から運用を開始しました。

町の防災組織である自治会・町内会や、地域防災拠点運営委員会等の皆様には、**災害時の区役所からの情報を得る手段の一つ**として、ご活用していただきたいと考えています。

運用例としては、**避難指示、土砂災害警戒情報、特別警報、震度５強以上の地震など、重大な被害が予測され、緊急性が高い場合**に災害情報を伝達します。

その情報を地域で活用していただき、災害の被害を減らすことを目指しています。

ラジオによる情報伝達システム

・ＦＭサルースの電波を使い緊急情報を発信
・災害時には、ＦＭサルースまたは区役所から緊急放送を発信
・緊急情報の場合は、専用ラジオで自動受信
　電源がＯＦＦでも自動起動
・イッツコム加入世帯は、イッツコムの回線から電波をとることが可能

電話による情報伝達システム

・自治会、町内会長や地域防災拠点運営委員長等の登録番号へ一斉に電話で緊急情報を配信
・情報と質問を自動音声で伝達し、電話のプッシュボタンによる番号回答を即時にシステムで集計

【例】*避難所を開設できますか？*
　　できる場合は１を、できない場合は２を…

システムの運用について

・ラジオによる情報伝達システムで使用する防災ラジオについては、区役所から貸与しています。
・電話による情報伝達システムについては、特別な機材の設置等は必要ありません。お手持ちの携帯電話または、ご自宅の固定電話の番号を登録していただき、災害発生時に機械音声による情報伝達を行います。
・専用防災ラジオの管理者及び電話システム登録電話番号について、区役所が管理するため、御登録していただきます。
・登録者が変更になる場合は、後任の方へ引き継いでいただくとともに、区役所に変更情報の御連絡をいただきます。

システムイメージ図

避難
指示等

区役所

緊急放送
要請

FMサルース

FM放送

情報伝達

回答集計

情報伝達

番号で回答

電話システム

自治会・町内会
地域防災拠点運営委員会
防災関係機関

専用防災ラジオ※

電話

専用防災ラジオ※

地域での
助け合い

110

≪大地震等発生による緊急性の高い場合≫

被害
情報等

区役所

区からの
割込み放送

FM放送

※電源がOFFでも自動起動して緊急放送を受信します。

※専用防災ラジオでなくても、一般的なラジオの周波数をFM84.1に合わせれば、同じ放送を聴くことができます。

【別紙２】

保存用

ラジオ放送を聞く

このラジオは、青葉区の緊急放送を受信するためのラジオです。スイッチを切った状態でも緊急事態を知らせる放送が流れる時には、自動起動します。

② アンテナを引き伸ばす
アンテナを動かして、雑音が少なくなるように調整します。
※窓際に置くと電波の入りが良くなることがあります。

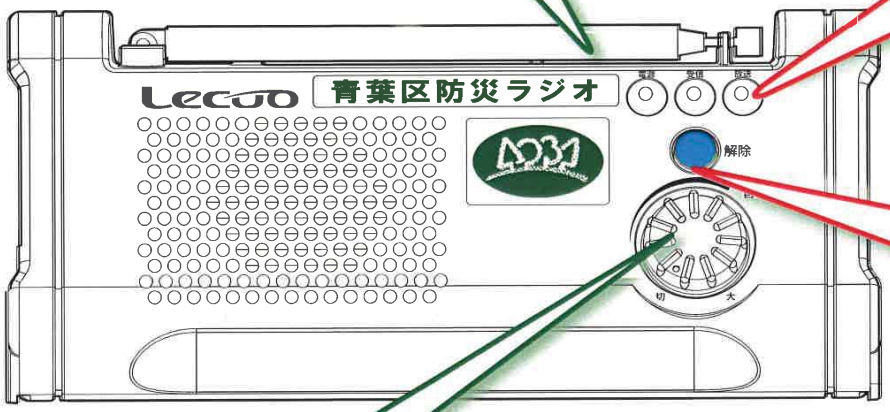

放送表示ランプ
緊急放送信号を受信すると放送表示ランプが青色点滅(☀)します。

解除ボタン（青ボタン）
緊急放送が大音量で流れている時に、この解除ボタンを押すと、大音量が解除されます。

① スイッチ／音量ツマミ
時計方向にカチッっと音がするまで回すとスイッチが入ります。
時計方向に回すと音量が大きくなります。

使用方法に関するお問い合わせ
横浜市青葉区役所総務部総務課
045−978−2213
（平日：午前８時４５分～午後５時）

◆ 配布元 ◆
横浜市青葉区役所総務部総務課
横浜市青葉区市ケ尾町31−4

◆ 製造元 ◆
株式会社CSR
神奈川県相模原市南区相模大野5丁目33番4号

保存用

ラジオを聞くための準備

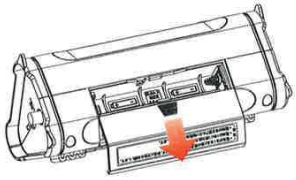

① 電池入れのふたを開けます

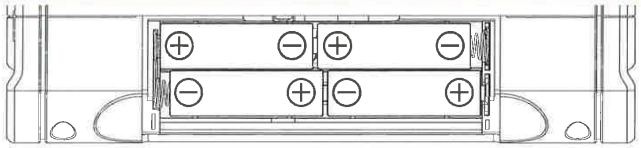

② 付属の単３形アルカリ乾電池を４本入れます

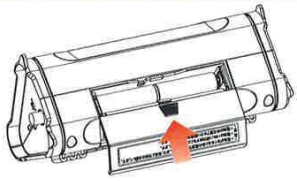

③ 電池を入れたら、ふたを閉めます

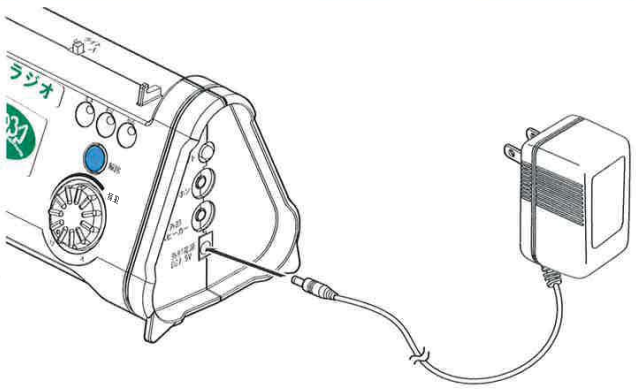

④ AC アダプターのプラグを外部電源端子に挿し込みます

⑤ AC アダプターをコンセントに挿します

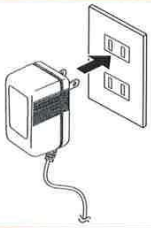

これでラジオを聞く準備ができました

※普段は家庭用電源でラジオを聞くことができますが、非常時の停電に備えて乾電池を入れておきましょう

47BC851230

青葉区防災ラジオの受信改善マニュアル

FM84.1MHz FMサルースは、コミュニティーFM局に認可される最大の送信出力20Wで放送しています。小さな出力のため、放送エリアである青葉区内でも、距離や地形、周辺の環境により、受信状態が悪い場合があります。

その際は、ラジオの置き場所を変えたり、FM専用アンテナを設置することで、受信状態が良くなる場合がありますので、受信改善策をご紹介します。

※改善の目安・・・ラジオの受信ランプ（赤）の点滅が消える

受信対策①　ラジオの置き場所を変える。

ラジオを置く場所は、屋外や窓に近い位置のほうが良好に受信できます。電波塔は、た　まプラーザ駅周辺に設置されています。ラジ　オを家の中で動かして、一番良く電波が入る 場所を探してください。

受信対策②　ラジオの本体の向きやアンテナの方向を変える。

アンテナは、必ず全て伸ばしきってください。その後、様々な方向にアンテナを動かしてみてください。また、ラジオの向きを変えることによって、受信状況が改善する場合もあり ます。

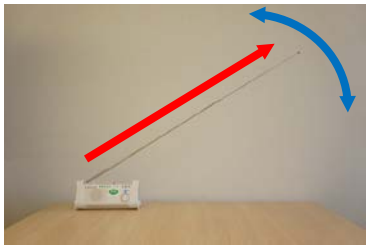

受信対策③　外部アンテナを活用する。

（1）T字アンテナ（ラジオ付属品）

T型FMアンテナは、アンテナ側をT字に張り、窓際の壁や、窓に水平に固定して張り付けます。アンテナ線を張る場所や方向、形などをいろいろと変えてみてください。受信状況が大幅に改善される場合もあります。

（2）テレビアンテナ線※ケーブルテレビイッツコム加入世帯

屋内では受信感度が十分得られない場合は、ケーブルテレビイッツコムの端子から 分配機を介して、同軸ケーブルで防災ラジ オに接続していただきますと良好に受信す ることができます。

青葉区防災ラジオのランプ状態説明資料

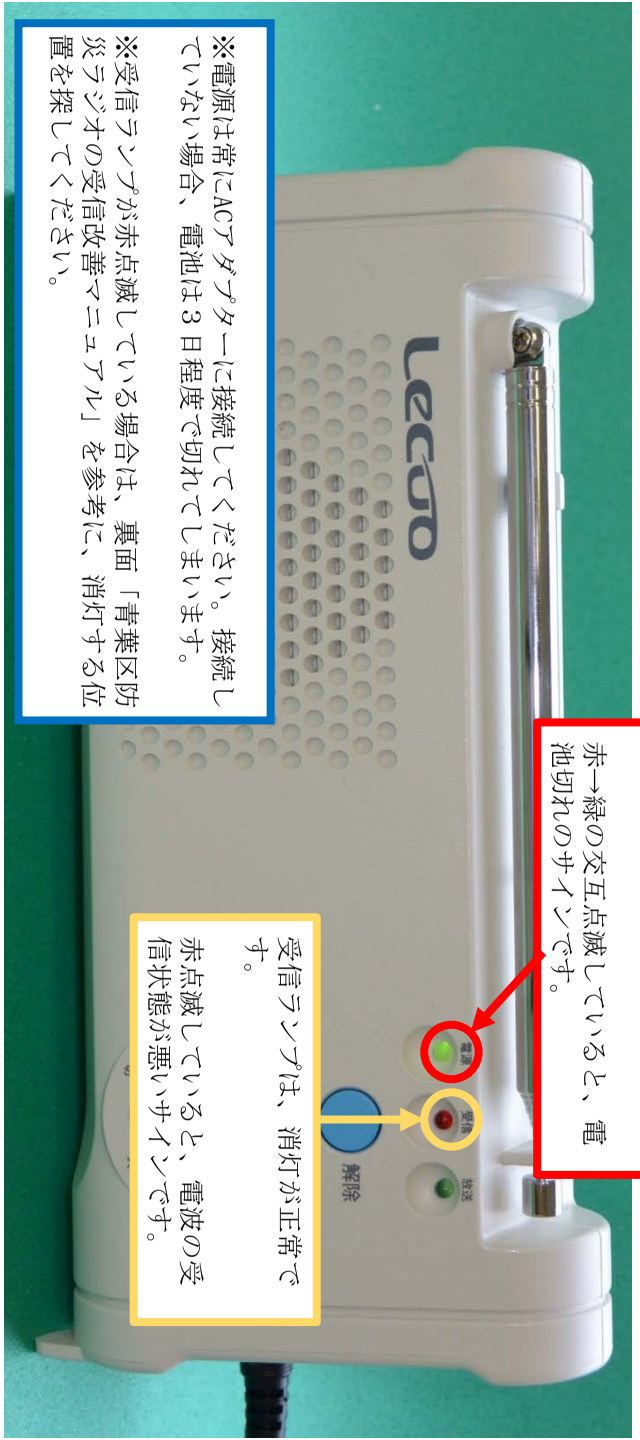

【参考】

青総第1770号
令和７年３月26日

地域防災拠点運営委員会委員長　各位

青葉区総務課

青葉区版防災情報伝達システム登録者の引継ぎについて（依頼）

平素より地域防災活動にご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、青葉区では平成 28 年９月より、「青葉区版防災情報伝達システム」を運用しています。本システムは、電話や専用防災ラジオを活用し、自治会・町内会や地域防災拠点運営委員会等の皆様に避難指示等の情報を伝達します。

新年度に入り、委員長の変更がある場合は、専用防災ラジオの確実な引継ぎをお願いいたします。

また、専用防災ラジオの管理者や、電話による情報伝達システムの登録者に変更が生じる場合には、【別紙】登録申請用紙にご記入の上、下記担当あてにご提出をお願いいたします。

なお、登録内容に変更がない場合は、登録申請用紙のご提出は不要です。

ご多用中大変恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。

○　委員長の変更がある場合

専用防災ラジオを新委員長へ引継いでいただくとともに、登録申請用紙にて、ラジオ管理者及び電話システム登録者の変更について申請をお願いいたします。

○ 委員長以外の電話システム登録者の変更がある場合

登録申請用紙にて、電話システム登録者の申請をお願いいたします。

※電話システムについては、ラジオ管理者を含めて３名まで登録が可能です。変更がある場合は、お手数ですが変更される方の情報だけでなく、登録者全員分の情報をご記載のうえご提出ください。

※様式は、区ホームページ「青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会」に掲載しています。

【提出先】
青葉区役所総務課庶務係(防災担当)
〒225-0024 青葉区市ケ尾町31－４
担　当：亀谷、鈴木、黒岩
電　話：９７８－２２１３
メール：ao-bosai@city.yokohama.lg.jp

青葉区版防災情報伝達システム登録申請用紙

令和　　年　　月　　日

（申請先）青葉総務課　あて

団 体 名
所 在 地　横浜市青葉区
代表者氏名（フリガナ）
電話番号

下記のとおり「専用防災ラジオ」の管理者情報及び「電話システム」からの情報を受信する電話番号を変更します。

なお、貸与された専用防災ラジオは、下記の管理方法を遵守します。

記

管理方法

1　専用防災ラジオは、常に正常な受信状態を保つよう管理します。
2　専用防災ラジオを紛失または毀損した場合は、速やかに青葉区に連絡します。
3　専用防災ラジオの改造その他の原形に変更を加える行為はしません。
4　専用防災ラジオを必要としなくなったときは、青葉区に返還します。

申請年月日	令和　　年　　月　　日
専用防災ラジオ管理者 電話システム登録者①	氏名：　　役職： 電話番号：
電話システム登録者②	氏名：　　役職： 電話番号：
電話システム登録者③	氏名：　　役職： 電話番号：

※専用防災ラジオ管理者と電話システム登録者①は、同一の方でお願いします。

※登録は１団体につき、３名までとなります。

※横浜市青葉区処理欄（申請者は記入しないでください）

①　貸与年月日	令和　　年　　月　　日
②　受信機番号	[　　]　付属貸与品（　外付アンテナ　・　分配器　）
③　備考	

※上記の個人情報については、青葉区版防災情報伝達システム事業の目的以外には使用しません。

[参考資料7]

令和７年５月28日

地域防災拠点運営委員長　各位

青葉区総務課長

令和７年度地域防災拠点運営研修のご案内（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も地域防災拠点運営委員の方を対象とした研修を実施します。別添の案内資料をご参照のうえ、ご参加くださいますようお願いいたします。

１　研修概要

(1)　集合研修

地域防災拠点運営委員会ごとに、２名まで申し込み可能です。

開催日時・場所、申込方法等の詳細については別紙１をご確認ください。

(2)　自宅学習編

事前申込不要でどなたでも受講いただけます。

受講方法等の詳細については、別紙２をご確認ください。

２　添付資料

(1) 別紙１　「令和７年度地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内」

(2) 別紙2-1「令和７年度地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内」

(3) 別紙2-2「地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順」

【問合せ先】
青葉区総務課防災担当 小畠、亀谷、黒岩
電話：978-2213
メール：ao-bosai@city.yokohama.lg.jp

別紙１

令和７年度
地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営されます。本研修を受講し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

１　研修対象者

地域防災拠点運営委員の方が受講できます。

※　地域防災拠点運営委員会ごとに、２名まで申し込み可能です。

２　研修内容

（１）研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

導入	「地域防災拠点について」	
第１部	【講義】「避難所運営は開設時がポイント」 講師：和泉　禮子　氏 （旭区東希望が丘小学校地域防災拠点運営委員長）	地域防災拠点運営委員長の方にご登壇いただき、『避難所開設』や『開設から運営への移行』のポイントについてお話しいただきます。
第２部	【グループワーク】 「避難所運営の模擬体験をしよう」	図上訓練を通して、地域防災拠点で起きている出来事に対し、どのように対応するか体験します。

（２）開催日時・場所 ※ 第１～３回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第１回	８月23日（土）	９：30～12：30	栄区役所	約60名
第２回	９月６日（土）	９：30～12：30	南区役所	約60名
第３回	９月27日（土）	９：30～12：30	緑区役所	約60名

３　お申込み方法

「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「**二次元コード**」又は「**インターネット検索**」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点名や受講希望日（第３希望まで選択可能）、メールアドレス等の必要事項を入力のうえ、お申し込みください。

【二次元コード】

【インターネット検索】

横浜市　地域防災拠点運営研修　検索

インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」のウェブサイトにアクセスいただき、お申し込みください。

申込期限　：　令和７年７月２３日（水）まで

※ 先着順ではありませんので、注意事項や入力内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。

※ 申込多数の場合は、第２、第３希望日とさせていただくか、抽選とさせていただきます。

※ お申込の重複にご注意ください。また、お申込み完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取り消しができません。お申し込み内容の変更・取り消し等をご希望の場合は、以下「５　お問合せ先」の担当までご相談ください。

※ 「横浜市電子申請・届出システム」によるお申し込みが難しい場合には、次ページの「５　お問合せ先」までご相談ください。

４　申込者への受講決定連絡

８月初め頃、総務局地域防災課から、受講日時、会場、当日の持ち物等を記載した「受講決定メール」をお送りします。

「受講決定メール」の受信をもって、本研修の受講が確定します。

お申込み時のメールアドレスに誤りがあると、「受講決定メール」をお送りすることができません。
お申し込みの際には、必ず正しいメールアドレスを入力していただきますようお願いします。
※ ドメイン「@city.yokohama.lg.jp」の受信が可能なアドレスでお申し込みください。

※ 抽選に外れてしまった方に対しても、別途メールでご連絡します。

５　お問合せ先

横浜市総務局地域防災課（納、帆高、福田）
電話番号：０４５-６７１-２０１１

６　その他

当日午前７時の時点で「警報」又は「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は、**本研修は中止**とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

【横浜市防災情報ポータル】

二次元コード又はインターネット検索によりアクセスしてください。

横浜市防災情報ポータル　検索

別紙 2-1

令和７年度
地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内

『地域防災拠点運営研修（集合研修）』の受講が難しい方や、予定が合わず参加できなかった方などは、是非、自宅学習編の受講をご検討ください。

１　研修対象者

どなたでも受講できます。お申込みも不要です。

２　受講方法

「よこはま防災 e-パーク」で受講をお願いします。

「よこはま防災 e-パーク」は、時間や場所にとらわれることなく、動画等により身近に防災を学べるウェブサイトです。

具体的な受講手順は、**別紙「自宅学習編受講手順」**をご覧ください。

「よこはま防災 e-パーク」へは、次の「二次元コード」又は「インターネット検索」からアクセスしてください。

【二次元コード】

【インターネット検索】

よこはま防災 e-パーク

だれでも、かんたんにアクセスできます。

３　受講可能期間

いつでも受講できます。（ウェブサイトのメンテナンス時等の場合を除く。）

４　お問合せ先

横浜市総務局地域防災課（納、帆高、福田）

電話番号：０４５-６７１-２０１１

別紙 2-2

地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順

①「よこはま防災 e-パーク」のホームページをお開きください。

②トップページを下にスクロールし、「学習コンテンツを選ぼう！」の中から、「研修」カテゴリーの「地域防災拠点運営研修」ボタンを押してください。

③「❶登録なしで自由に閲覧」又は「❷ログインして受講※」が可能です。
※　修了証の発行を希望する場合は、「ログイン」のうえ、ご受講ください。
※　新規登録を希望する場合は、「新規登録」ボタンからご登録ください。

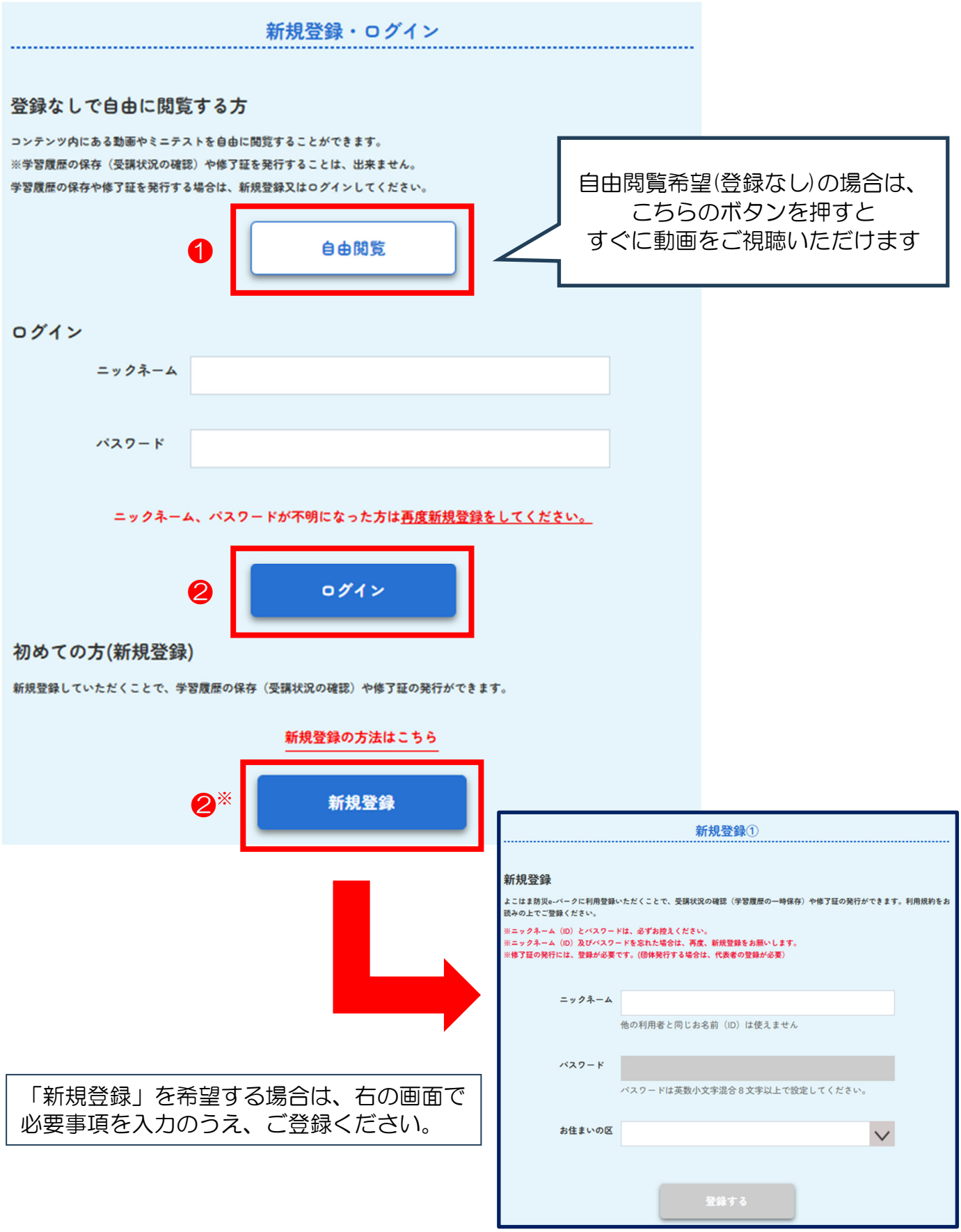

「新規登録」を希望する場合は、右の画面で
必要事項を入力のうえ、ご登録ください。

④「地域防災拠点運営研修」ページが開いたら、「地域防災拠点の運営について」ボタンを押してください。

⑤『横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2)』の動画をご視聴ください。

⑥動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全３問のクイズに回答後、
「次のクイズへ」ボタンを押すと、次の動画のページが表示されます。

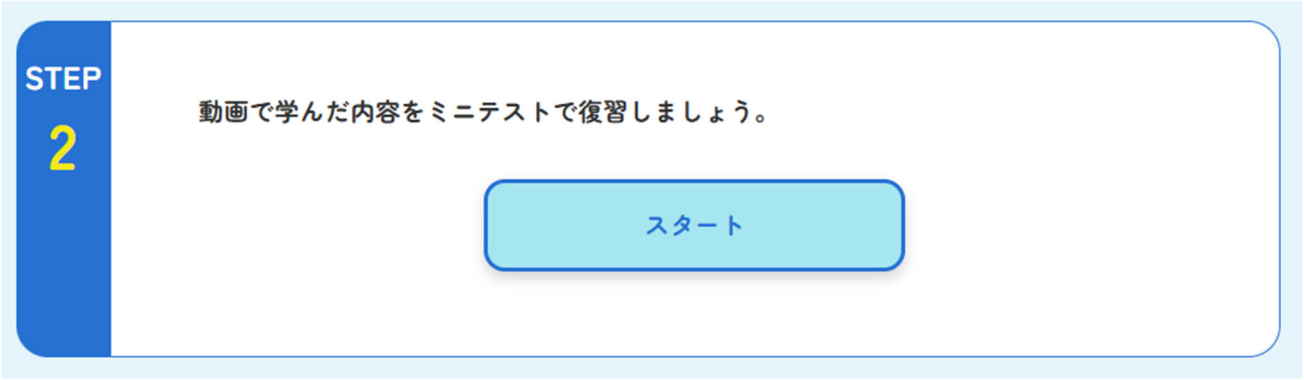

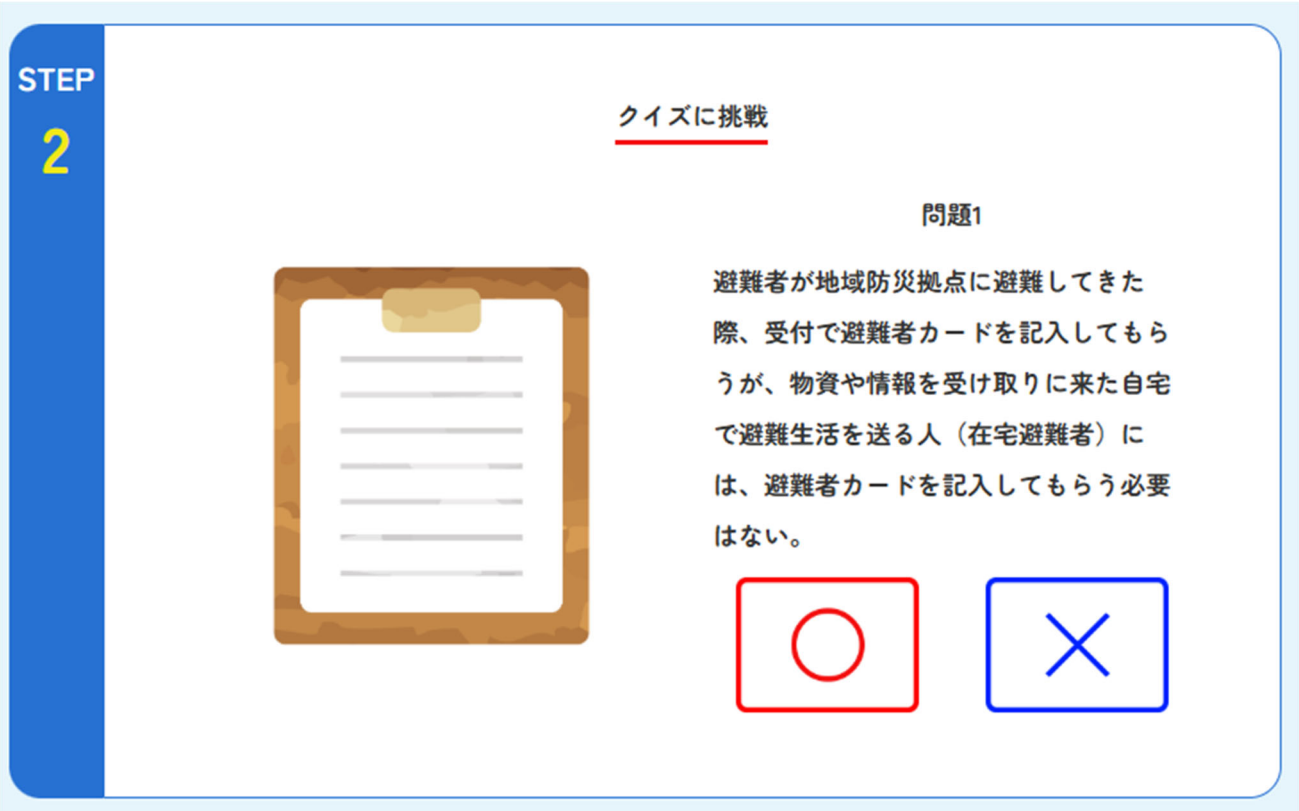

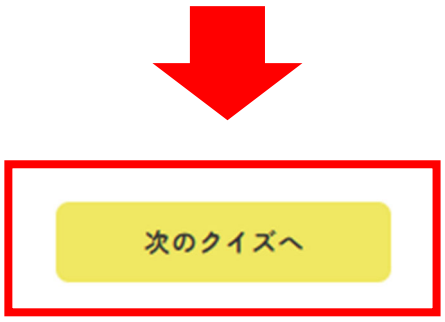

⑦『地域防災拠点の開設・運営について（2/2)』の動画をご視聴ください。

※「▶」ボタンを押して、１つ目の動画から２つ目の動画にページを
　切り替えることが可能です。

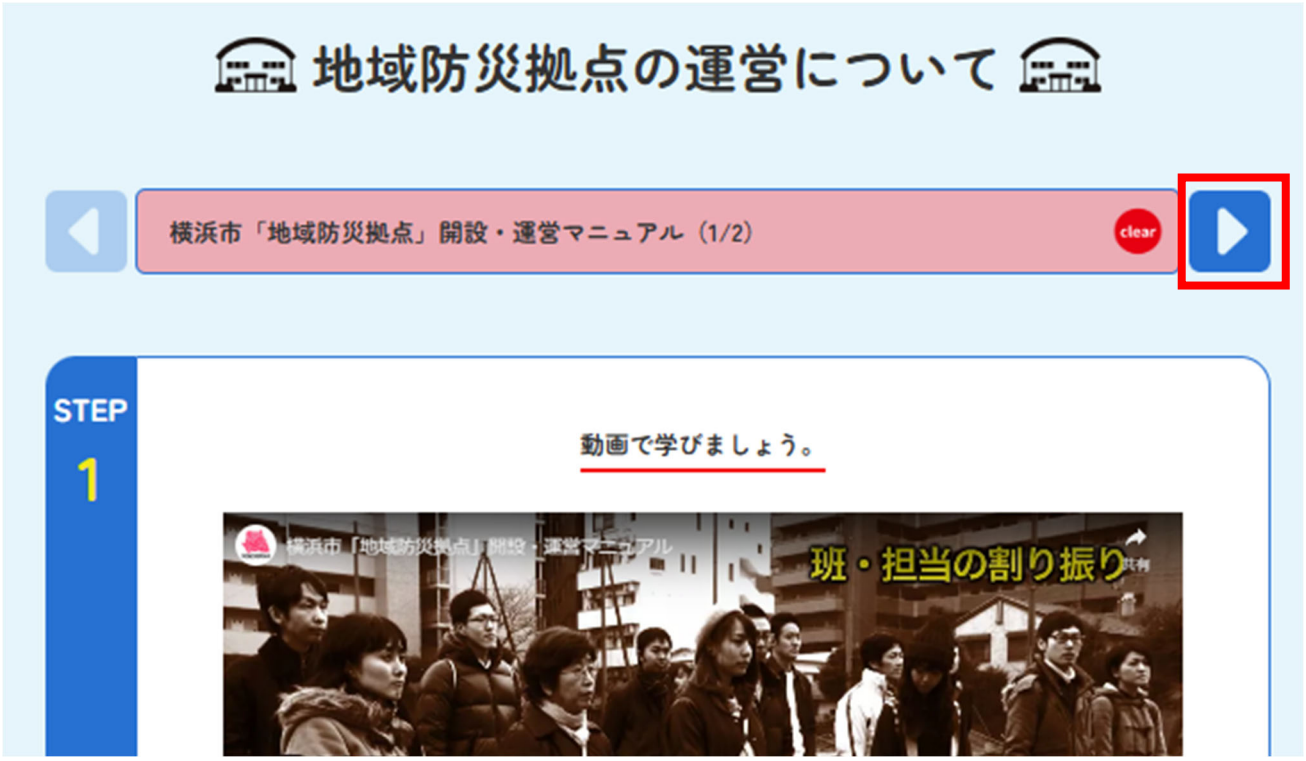

⑧動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全３問のクイズに回答後、「戻る」ボタンを押してください。

⑨ ④～⑧と同様の手順で、「在宅避難について」、「多様な避難」、「要援護者支援」のコースもご受講ください。
（各コースの受講が完了すると、ボタンにメダルマークが表示されます。）

⑩全コースの受講が完了すると、修了証の発行が可能となります。
修了証は、個人又は団体でまとめて発行することができます。

（１）個人で修了証を発行する場合

「修了証をもらう(個人)」
ボタンを押してください。

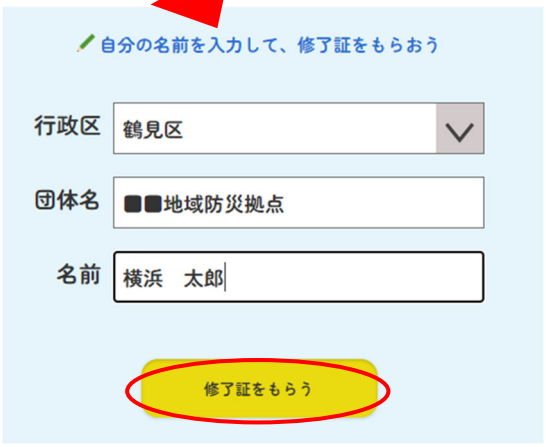

行政区、団体名、名前を
入力し、「修了証をもらう」
ボタンを押してください。

修了証が発行されますので、
ダウンロード又は印刷して
ご活用ください。

（2）団体で修了証を発行する場合

「修了証をもらう（団体）」
ボタンを押してください。

行政区、団体名、名前を入力し、
「修了証をもらう（❶）」又は
「団体名で修了証を発行（❷）」
ボタンを押してください。

【注意】
団体で修了証を発行する場合は、システムの都合上、入力できる団体名が８文字以内となります。

９文字以上の団体名を入力したい場合は、「修了証をもらう（個人）」ボタンから、修了証の発行をお願いします。

❶名前を入力した複数の受講者の修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。

❷行政区、団体名のみ記載された修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。

各種研修の動画視聴方法及び参考資料について

１　研修動画の視聴方法

各種研修の動画は、青葉区役所のホームページにて公開しています。

（動画の視聴方法）

①インターネットに繋がるパソコン、タブレット、スマートフォンを御用意ください。

②インターネットの検索画面で、「青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会」と検索してください。

③検索結果の一番上に表示されるページをクリックしてください。

④ページ内に地域防災拠点向けの研修動画が掲載されていますので、御視聴ください。

※動画のページが見つからない場合、下記のＱＲコードを利用いただくか、URL をアドレスバーに直接入力することによりページを開くこともできます。

ＱＲコード

ＵＲＬ：
https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kurashi/bosai_bohan/saigai/soukaiuneiiinkai.html

２　参考資料

上記ホームページに、避難所運営に関する資料を掲載していますので、御確認ください。

３　その他

視聴方法等につきまして、不明な点がございましたら青葉区総務課防災担当までお問い合わせください。

【青葉区総務課防災担当】

電話番号　０４５－９７８－２２１３

[参考資料9]

令和7年5月28日

地域防災拠点運営委員長

セイフティーネットプロジェクト横浜

地域防災拠点訓練における出前講座の実施について

日頃から、災害時にも安心して生活ができるための支援にご尽力いただきありがとうございます。
災害時に障害者とのコミュニケーション等に役立てていただきたくために、令和5年度に各地域防災拠点に対して、コミュニケーションボード等のセットの再配布を行いました。災害用コミュニケーションボードは、横浜市内にある障害者団体や、親の会、障害者作業所や活動ホームの連絡会、そして社会福祉協議会、横浜市役所関係部署で組織する「セイフティーネットプロジェクト横浜」というグループで、企画し、作成したものです。
令和7年度も「セイフティーネットプロジェクト横浜」において次のとおり出前講座の実施が可能ですので、是非お声掛けください。

1　出前講座の内容
障害のある方やご家族、支援者のグループが地域に出向き、障害のある方への理解促進や防災拠点で気にかけてほしい点等をご説明します。

2　相談・申込み先
横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター
TEL:045-681-1211　/　Fax:045-680-1550

3　その他
出前講座の実施にあたり、実施予定日のおよそ2か月前に事前にご相談ください。また他のイベント等と重なってしまっている場合等には、実施ができないことがあります。

参考：令和５年度に再配布した災害用コミュニケーションボードのセット等

＜内容＞　クリアーボックス(A4　幅3センチ程度)に入れて配布。
- ・説明文書(趣旨書):1
- ・コミュニケーションボード:3
- ・啓発チラシ:3
- ・文字盤:3
- ・バンダナ:緑色3、黄色3

＜問合せ先＞
横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター
TEL:045-681-1211/Fax:045-680-1550
横浜市健康福祉局障害施策推進課
TEL:045-671-3598/Fax:045-671-3566

災害時に役立ちます！

障害のある方、そして地域の誰もが、安心して暮らしていくために
地域の中で、セイフティーネットをつくり支えていきたい。

地域で伝える！ みんなに伝わる！

S-net横浜

セイフティーネットプロジェクト横浜

つかう

自閉症や知的障害のある方の中には、わかりやすい絵記号や写真を用いることで、コミュニケーションがスムーズになる人もいます。
コミュニケーションボードは、障害のある方と周囲の方たちとの間をつなぐ話し言葉に代わるものの一つです。

日常だけでなく災害時にもつかえます！

コミュニケーションボード・カード

- イラストは200種類以上！
  自由に組み合わせて**オリジナル・コミュニケーションボード**がつくれます。
- コンパクトな名刺サイズでつくれる**コミュニケーションカード**はリングでまとめて使えます。
- パソコン・スマートフォン・タブレット端末に**ダウンロード**することもできます。

裏面のホームページアドレス、QRコードでアクセスしてください！

さむい
I feel cold

まいごになった
I am lost

いたい
I feel pain

相談(そうだん)したい
I'd like a consultaion

すこし待ってください
Please wait for a moment

えびアレルギー
shrimp allergy

支えあう

災害時、配慮が必要であることが、わかりにくい障害のある方も必要な支援を受けられるように「**配慮が必要**」な人は「**黄色**」、「**支援ができる**」人は「**緑色**」のものを身につけようという取り組みを進めています。

配慮が必要　支援ができる

★ 市販のバンダナやハンカチで用意してみてはいかがでしょうか？

黄色と緑のバンダナ

● 状況の判断がつかず、大きな不安を抱いたりパニックをおこしやすくなる人、人ごみや大きな声・音・強い光などが苦手な人もいます。

● 具体的にゆっくりと確かめながらお話します。

広がる

障害のある方や家族、支援者が地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただく出前講座を行っています。
例えば、「知的障害や自閉症のある方への支援ー避難場所編ー」では、災害時に避難場所等で、自閉症や知的障害のある方への支援のポイント、コミュニケーションボードの使い方等を、伝えています。

あなたの街に伺います！

出前講座

● S-net 横浜 事務局に相談

● 担い手の皆さんと調整

● 出前講座の様子
すでに、のべ100以上の講演が実施されています

S-net 横浜は、障害のある人や、その家族が自分たちのできることから取り組むことを大切に、さまざまな活動をしています。

連絡先：　**セイフティーネットプロジェクト横浜 事務局**

(福) 横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター
〒231-8482　横浜市中区桜木町1-1　横浜市健康福祉総合センター9階
TEL：045-681-1211　　FAX：045-680-1550
http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetynet.html

発　行：　2020年3月

セイフティーネットプロジェクト横浜

地域防災拠点のみなさまへ

出前講座をご活用ください

セイフティーネットプロジェクト横浜では、障害のある人やご家族、支援者のグループが地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただく活動（**出前講座**　※裏面参照）を行っています。障害のある方が地域で安心して暮らしていくためには、みなさまのご理解、ご協力が必要です。各地域防災拠点での訓練や運営委員のみなさまの会合など、さまざまな場面での活用を、ご検討くださいますようお願い申しあげます。ぜひご相談ください。

＜申し込み・問い合わせ先＞
※実施日の２か月までに下記までご相談ください。
なお、日程や内容により、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

■セイフティーネットプロジェクト横浜　事務局
横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター
電　話 045 - 681 - 1211　　FAX　045 - 680 - 1550
ホームページ
URL　https://safetynet-yokohama.jp　　二次元コード

― セイフティーネットプロジェクト横浜―

2005 年に発足し、障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、障害についてご理解いただくためのさまざまな活動をすすめている。市内１５の団体・機関で構成されているプロジェクトで、障害者や家族が自分たちのできることから活動していくことを大切にしている。

【構成団体】
横浜市身体障害者団体連合会、横浜市の障害者施策を考える連絡会、横浜市心身障害児者を守る会連盟、横浜障害児を守る連絡協議会、横浜市自閉症協会、横浜市精神障害者家族連合会、横浜知的障害関連施設協議会、横浜市障害者地域活動ホーム連絡会、横浜市障害者地域作業所連絡会、横浜市グループホーム連絡会、P&A 研究会カナガワ、横浜市精神障害者地域生活支援連合会、障害者自立生活アシスタント連絡会、横浜市、横浜市・区社会福祉協議会

出前講座とは…

障害のある人や家族、支援者が、地域の方たちと顔見知りになるために、地域の会合に出向いて、自分たちのことを伝えていく活動。

例えば「知的障害や自閉症のある方への支援 -避難場所編-」では、災害時に避難場所等で、自閉症や知的障害のある人への支援のポイント、コミュニケーションボードの使い方等を、紙芝居を使って伝えています。

災害用コミュニケーションボードと
啓発パンフレット
（H19 年度作成・H３０年度改訂）

この他にも、

- 障害のある人の感じ方や気持ちを理解してもらう体験
- 障害のある人や家族が日頃の思いを発表

など、さまざまな障害理解に関するお話をしています。

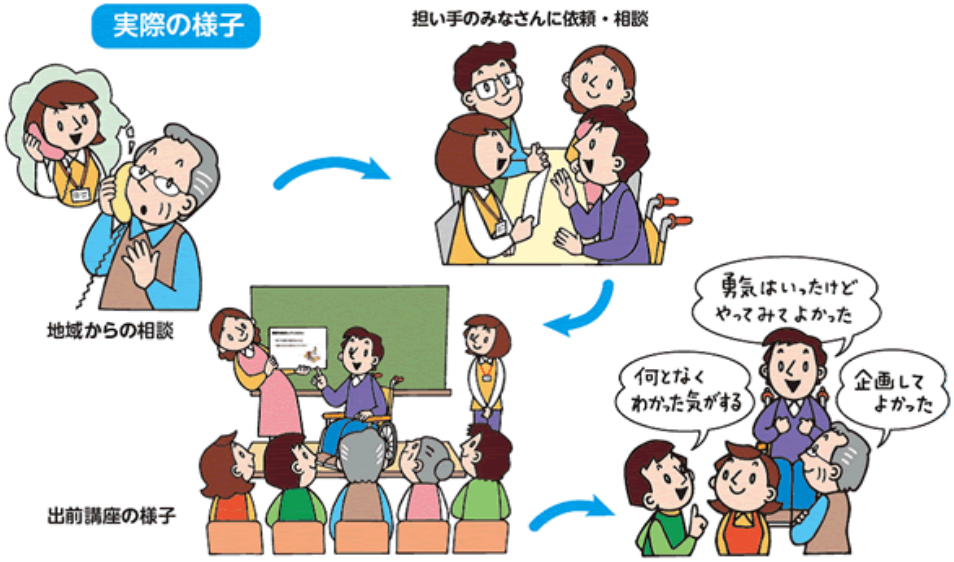

地域防災拠点運営委員長

令和7年度「多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座」のご案内

国際局政策総務課多文化共生担当

市内在住外国人人口は、約13万人となり、ここ数年、毎年約1万人ずつ増えています。
外国人の方々が、地域防災拠点に避難してくることも考えられます。
事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応をしたらよいか、
30分ほどの講座で、役立つ翻訳ツールや、対応するときにヒントになる情報をご提供します。
地域防災拠点の訓練のメニューに加えてみませんか。運営委員の皆さんの会合に合わせた開催も可能です。

【対象】2パターン
①地域防災拠点の 訓練参加者 向け
②地域防災拠点の 運営関係者 向け（概ね7名以上）

【時間】30分程度

【日時】令和8年2月末までの希望日

【申込】
令和7年12月26日（金）までに、下記連絡先の担当者へご連絡ください。
対象②については、概ね7名以上の参加者と、場所の確保のご準備をお願いします。

【内容】
・地域防災拠点に配置されている「災害時多言語表示シート」の使い方
・外国人が災害時に直面する課題・対応方法
・「やさしい日本語」の紹介 など

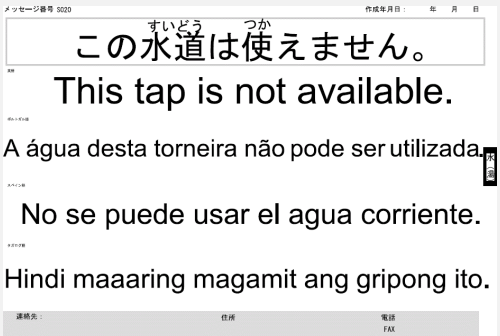

連絡先： 国際局政策総務課 多文化共生担当 和田・打木
TEL:045−671−3826 FAX:045−664−7145 Eメール:ki-tabunka@city.yokohama.lg.jp

[参考資料11]

2025 年 5 月 28 日

青葉区地域防災拠点 運営委員長　各位

青葉区災害ボランティア連絡会
青葉区社会福祉協議会

《出前体験会開催のご案内》

各地域防災拠点の委員の方々におかれまして、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。この度災害ボランティア連絡会と青葉区社会福祉協議会共催で出前体験会（ＨＵＧゲーム、ＤＩＧ研修）をご案内申し上げます。

昨年度、数箇所の地域防災拠点にて実施いたしましたが、ご好評だったため、他の地域防災拠点にも展開させていただきたく思います。

記

１. 体験内容
以下内容があります。ご希望する体験内容をお知らせください。
①ＨＵＧ（避難所運営ゲーム）ゲーム内容
参考）静岡県 URL 資料
【https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/030/041/hugmanual.pdf】

②災害図上訓練ＤＩＧ研修会　Disaster（災害）Imagination（想像力）Game（ゲーム）
【大災害が発生した事態を想定し、街の構造、避難場所、危険が予測される箇所を地図に書き込んでいく地図上で行う避難訓練。】

２. 実施日時　各地域防災拠点運営委員の方と打ち合わせ後調整。

３. ゲーム対象者　地域防災拠点委員及び一般参加希望者

４. ゲーム時間　約２時間（説明、ゲーム、反省会含め）

５. 体験会人数　15 名～55 名内

６. 準備品　体験内容により異なります。打合せの際にお伝えします。

＊事前に訪問またはお電話等で詳細打ち合わせをさせていただきます。

【お問合せ先】
青葉区社会福祉協議会　担当：平野
電話：045-972-8836
青葉区災害ボランティア連絡会　担当：竹下
Email:　takesiak8@gmail.com